【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　杉浦 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ米国優先証券オープン Aコース（為替ヘッジあり） パインブリッジ米国優先証券オープン Bコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、新たに訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

２．【訂正内容】

原届出書の記載事項のうち以下の事項を次の内容に訂正します。
下線部＿＿が訂正個所を示します。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）
パインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし）

〔訂正前〕

※愛称として「マイ・リゾート」または「私の楽園」という名称を用いることがあります。（以下、前記のそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「当ファンド」、「各ファンド」または「パインブリッジ米国優先証券オープン」ということがあります。）

〔訂正後〕

※前記の各ファンドまたは両ファンドを総称して、愛称を「マイ・リゾート」または「私の楽園」とし、以下「ファンド」、「当ファンド」、「各ファンド」または「パインブリッジ米国優先証券オープン」ということがあります。

※パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）を「Aコース」、パインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし）を「Bコース」ということがあります。

（４）【発行（売出）価格】

〔訂正前〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額＊とします。基準価額は毎営業日に算出され、販売会社または委託会社にてご案内しております。
また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

《委託会社の照会先》
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
電 話 番 号　03-5208-5858（受付時間は営業日の 9:00～17:00）
ホームページ　http://www.pinebridge.co.jp/

＊「基準価額」とは、純資産総額（信託財産の資産総額から負債総額を控除した額）を計算日における受益権総口数で除して得た額で、当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

〔訂正後〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額＊とします。基準価額は委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社の照会先に問い合わせることにより知ることができます。
また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

＊「基準価額」とは、純資産総額（信託財産の資産総額から負債総額を控除した額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額で、当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

《委託会社の照会先》
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
電 話 番 号　03-5208-5858（受付時間は営業日の 9:00～17:00）

ホームページ　http://www.pinebridge.co.jp/

（５）【申込手数料】

〔訂正前〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.10%（税抜2.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定めるものとします。

申込手数料は、販売会社により異なる場合がありますので、詳細は販売会社もしくは委託会社までお問い合わせください。

〔訂正後〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.10%（税抜2.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。

なお、申込手数料は、販売会社により異なる場合があります。

※詳細は、販売会社もしくは委託会社までお問い合わせください。

（６）【申込単位】

〔訂正前〕

各ファンドについて、収益分配金の受取方法により、収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と収益分配金を税引き後、自動的に再投資する「分配金再投資コース」の２つの申込コースがあります。取得申込時にいずれかの申込コースを選択いただきます。なお、原則として、取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。

〔訂正後〕

各ファンドについて、収益分配金の受取方法により、収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と収益分配金を税引き後、自動的に再投資する「分配金再投資コース」の２つの申込コースがあります。取得申込時にいずれかのコースを選択いただきます。なお、原則として、取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。

（９）【払込期日】

〔訂正前〕

取得申込者は、販売会社の指定する期日までに申込金額＊をお申込みの販売会社に支払うものとします。

＊「申込金額」とは、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料（当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を加えた額をいいます。

〔訂正後〕

① 取得申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金額＊を販売会社に支払うものとします。

② 各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

＊「申込金額」とは、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料を加えた額をいいます。

(12)【その他】

〔訂正前〕

② 受益権の取得申込は、販売会社において、申込期間中における毎営業日に受付けます。

＜略＞

③ お申込みの受付は、原則として営業日の午後3時までの受付を当日の受付とします。この受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付となります。

④ 運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得申込を受付けない場合があります。

⑤ 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことができます。

⑥ ＜略＞

〔訂正後〕

② 受益権の取得申込は、販売会社において、原則として、申込期間中の毎営業日に受付けます。＜略＞
取得申込の受付時間は、原則として、午後3時までとします。この受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付となります。なお、受付時間は販売会社が定めますので異なる場合があります。詳しくは、販売会社もしくは委託会社までお問い合わせください。

③ 運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得申込を受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込を取消すことができます。

④ ＜略＞

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

〔訂正前〕

この投資信託は、「パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）」の受益証券への投資を通じて、主として米国の優先証券に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

〔訂正後〕

この投資信託は、「パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）」の受益証券への投資を通じて、主として米国ドル建てのハイブリッド優先証券に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

④ ファンドの特色

〔訂正前〕

１．マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国のハイブリッド優先証券に投資します。

◇実質的な主要投資対象であるハイブリッド優先証券は、株式と債券の性質を併せ持つ新しいタイプの有価証券です。

◇当ファンドが投資対象とするハイブリッド優先証券の格付けの範囲は次の通りです。

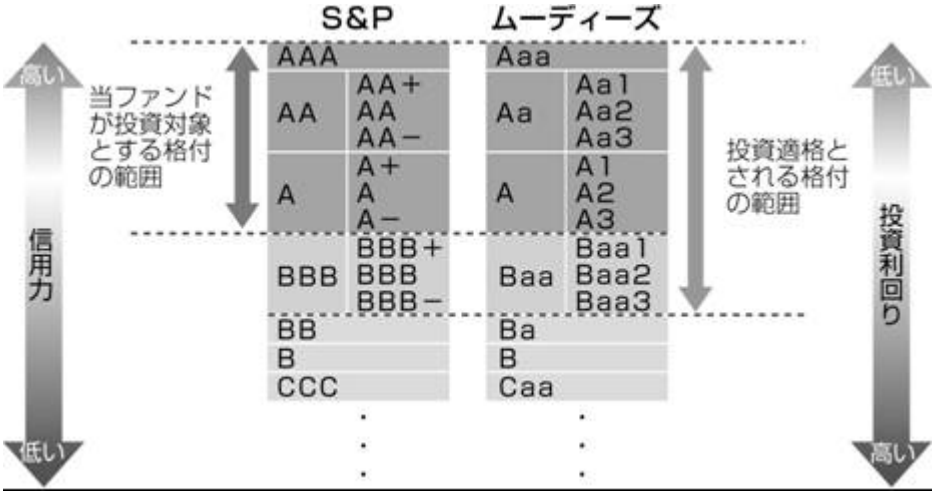

◆組入対象となるハイブリッド優先証券は、取得時において1つ以上の国際的格付会社（S&P、ムーディーズなど）から、A−またはA3格相当以上の格付けを取得している銘柄に限定し、ファンド全体の信用リスクをコントロールします。

◆保有銘柄が2社以上の格付会社からBBB+またはBaa1格相当以下に格下げされた場合は、当銘柄は速やかに売却いたします。

◇ハイブリッド優先証券の特色

◆額面、償還日、定率の利息／配当があるなど、債券と類似した特徴を持ちます。

◆償還期限および繰上償還条項が設定されているものが多く、償還時もしくは期限前償還時には額面で返還されます。

◆ハイブリッド優先証券の発行体は、米国をはじめとする世界を代表する企業が中心です。

※今後も新しい形態のものが発行される可能性があるとともに、制度等の変更によっては、上記のハイブリッド優先証券の特色等が変わる場合があります。

〔訂正後〕

１．マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国ドル建てのハイブリッド優先証券に投資し、高水準の利子配当等収益の確保を図りつつ、中長期的な信託財産の着実な成長を目指して

運用します。

◇当ファンドは、ファミリーファンド方式*で運用を行います。

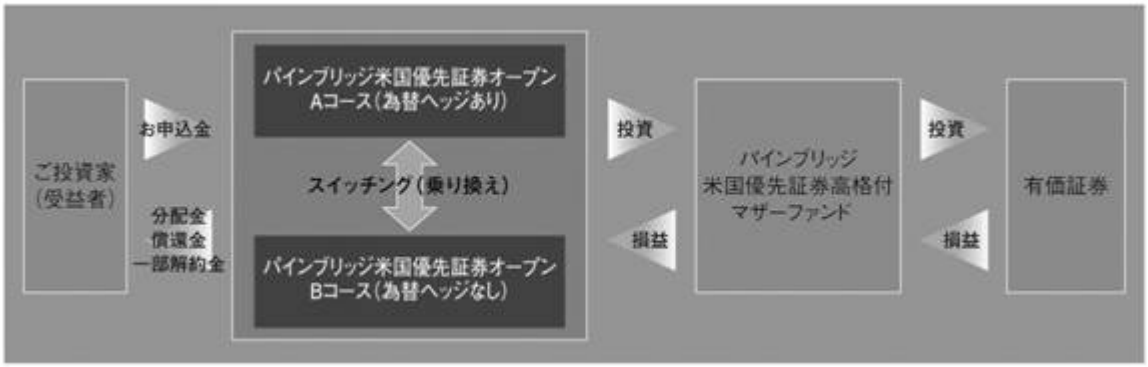

＊ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券へ投資し、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みをいいます。なお、マザーファンドは、他のベビーファンドが共有することがあります。

２．実質的に組入対象となるハイブリッド優先証券は、組入れ時において、原則として1つ以上の国際的格付会社（S&P、ムーディーズなど）からA－またはA3格相当以上の格付けを取得している銘柄および格付けを取得していないものについては当該格付けと同等の信用力を有すると判断した銘柄に限定し、ファンド全体の信用リスクをコントロールします。

◇組入銘柄が2つ以上の国際的格付会社から、BBB＋格またはBaa1格相当以下に格下げされた場合は、当該銘柄を速やかに売却し、ファンド全体の信用力の低下をコントロールします。

〔訂正前〕

２．実質組入れの外貨建て資産について、為替ヘッジの有無により「Aコース」と「Bコース」の2つのコースがあります。また、両コース間でスイッチング（乗換え）ができます。

◇２つのコースから選択可能

◆「Aコース」：実質組入の外貨建て資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として、為替のフルヘッジを行います。ヘッジを行うことにより、将来の収益変動率は安定化しますが、ヘッジコスト（日米金利差相当分）がかかります。ヘッジコストは変動します。

◆「Bコース」：実質組入の外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

◇スイッチング

◆当ファンドには、「Aコース」と「Bコース」の2つのコース間で、ご投資家のみなさまの判断により、ご自由に各ファンド間のスイッチング（乗換え）ができます。ただし、スイッチングには申込手数料がかかります。

◆スイッチングによる取得申込単位は1口単位となります。

〔訂正後〕

３．実質組入れの外貨建て資産について、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替フルヘッジを行う「Ａコース」と、原則として為替ヘッジを行わない「Ｂコース」があります。両コース間でスイッチング（乗換え）ができます。

〔訂正前〕

３．ファミリーファンド方式で運用を行います。

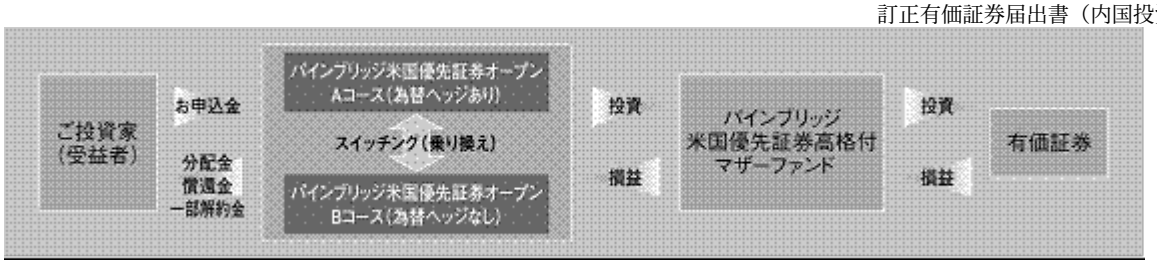

◆ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）およびパインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし））とし、各ベビーファンドはその資金を主としてパインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンドの受益証券へ投資し、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みをいいます。なお、マザーファンドは、他のベビーファンドが共有することがあります。

〔訂正後〕

＜削除＞

〔訂正前〕

4．実質的な運用は、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが行います。

◇パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーの概要

◆当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドについて、外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。

◆「 PineBridge Investments 」の世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しています。

◆所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市

◇独自の銘柄選定基準により、割安と判断される銘柄を選定し、分散投資を行います。

◇運用プロセス

◆ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の配当利回り、バリュエーション、流動性、発行条件、償還条項などの各種分析に基づき、割安と判断される銘柄を選定します。

◆特定の銘柄・業種への集中投資を避け、分散投資を行います。

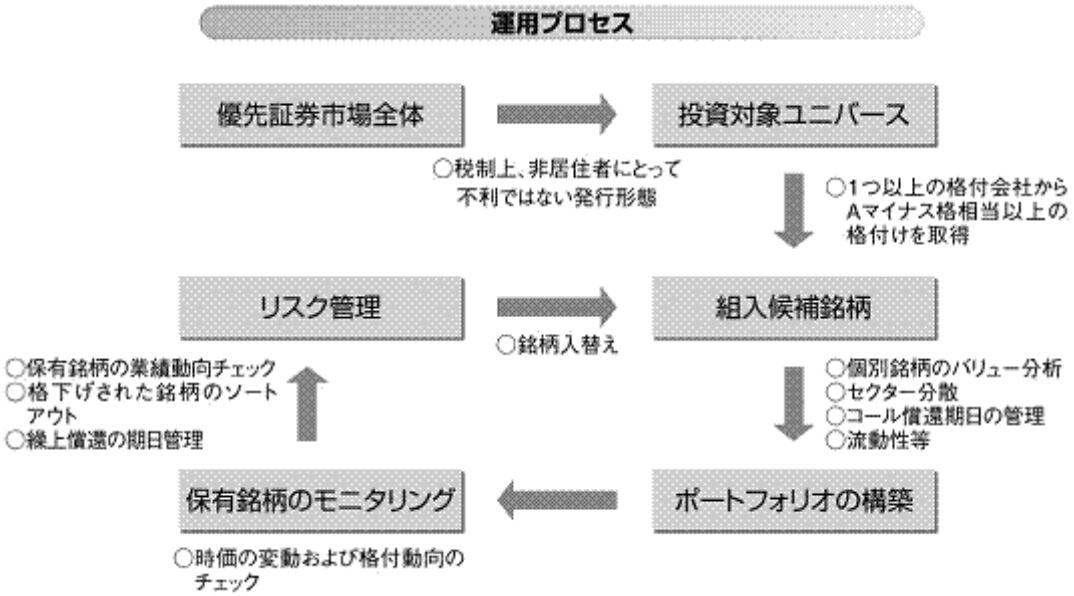

〔訂正後〕

4．マザーファンドのポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の配当利回り、バリュエーション、流動性、発行条件、償還条項などの各種分析に基づき、割安と判断される銘柄を選定します。また、特定の銘柄・業種への集中投資を避け、分散投資を行います。

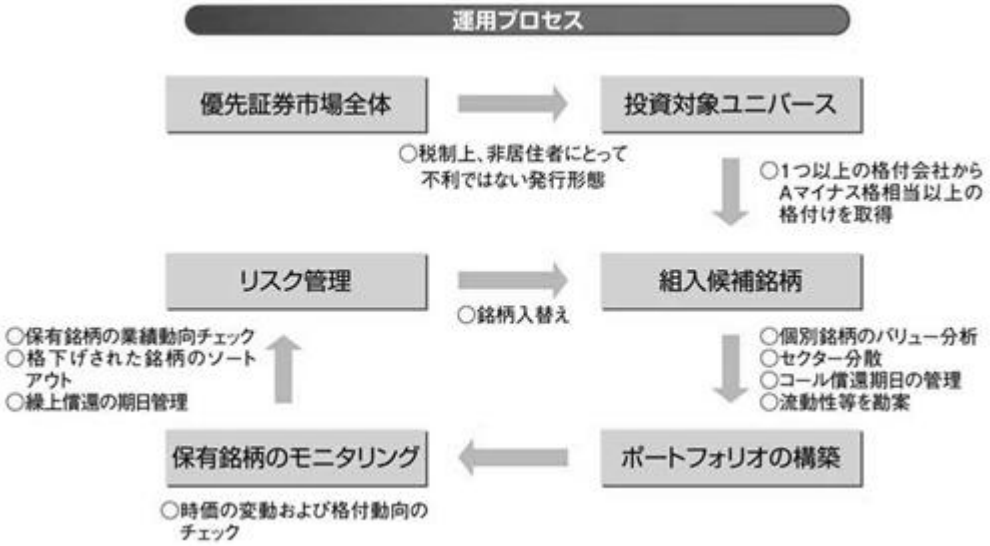

5．実質的な運用は、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー（ PineBridge Investments LLC ）が行います。

パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーの概要
・当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドについて、外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。 ・「 PineBridge Investments 」の世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しています。 ・所在地：アメリカ合衆国　ニューヨーク州　ニューヨーク市

〔訂正前〕

5．毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、ハイブリッド優先証券から受取る利息／配当等収益をもとに分配を行います。
※分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。

〔訂正後〕

6．毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、ハイブリッド優先証券から受取る利息／配当等収益をもとに分配を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。

※上記は、イメージ図であり、将来の分配金のお支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〔以下、追加〕

☆米国ハイブリッド優先証券の特徴☆

特徴① 債券によく似た構造

◇ハイブリッド優先証券は、株式と債券の特色を併せ持つ証券です。

◇ハイブリッド優先証券は、額面、償還日、定率の利息／配当が設定されているなど、債券と類似した特徴を有しています。

◇ハイブリッド優先証券には、一般的に25ドル額面と1,000ドル額面の2種類があります。

《ハイブリッド優先証券と社債・普通株式の違い》

	普通株式	ハイブリッド優先証券	社債
償還	なし	あるものが多い（一般的に期限前償還条項あり）	あるものが多い
議決権等	ある	なし	なし
配当／利払い	変動	一般的に固定	一般的に固定
債務不履行時の弁済順位	優先証券に劣後	普通株式に優先	優先証券に優先
主な価格変動要因	企業業績	金利変動 信用プレミアム変動	金利変動 信用プレミアム変動

《優先証券市場における種別構成比》

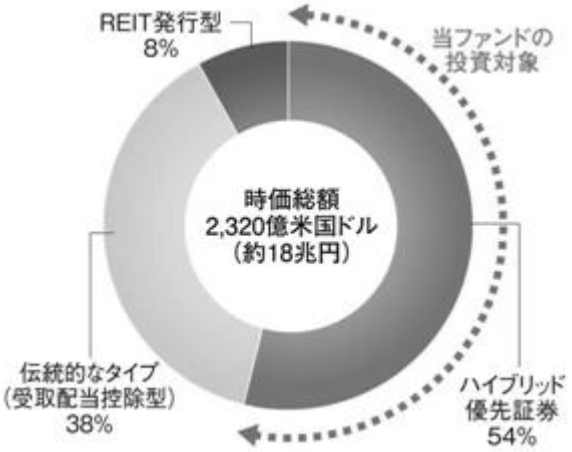

※上記はハイブリッド優先証券の特性の一部を単純化して示したものであり、必ずしもすべてを示しているものではなく、またすべてのケースにあてはまるとは限りません。

※種別構成および時価総額は、B of Aメリルリンチの各種資料を基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。

※時価総額は2011年9月末時点の時価総額に、2011年12月末時点の三菱東京UFJ銀行の仲値（1米国ドル＝77.74円）を用いて計算・作成しています。

特徴② ハイブリッド優先証券の利回り

◇ハイブリッド優先証券の償還期限は非常に長い（一般的に30年以上）ことから、通常、期限前償還（コール償還）条項が設定されているものが多く、このため、国債と比較して利回りが高い傾向があります。

《ハイブリッド優先証券と米国債の最終利回りの推移》

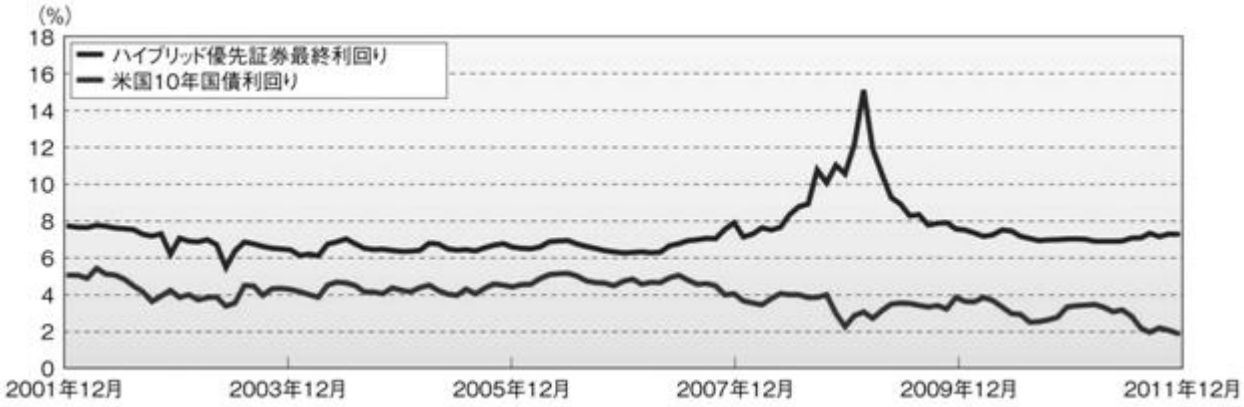

※ BofAメリルリンチ・プリファードストック・フィックスレート指数の最終利回り、トータルリターン指数および、BofAメリルリンチ米国10年国債利回りを基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。出所：BofAメリルリンチ（2001年12月末から2011年12月末）

※過去の市場の推移であり、将来の結果をお約束するものではありません。

特徴③ 価格変動特性

◇基本的には債券と類似した特性であるため、金利や信用リスクの変化による影響を受け、価格が変動します。

◇平常時には価格変動率は低いものの、発行体が限られていること、償還期限が長いこと、相対的に流動性が高くはないことなどから、過去に大きな変動を示したことがあります。

《ハイブリッド優先証券価格の推移》

※ BofAメリルリンチ・プリファードストック・フィックスレート指数を基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。出所：BofAメリルリンチ（2001年12月末から2011年12月末）

※過去の市場の推移であり、将来の結果をお約束するものではありません。

特徴④ 金融機関中心の発行体

◇原則として、ハイブリッド優先証券の発行には、投資適格以上の格付けを取得する必要があります。

◇発行体の多くは金融・保険関連などの金融機関であり、また信用力の高い企業が中心です。

《ハイブリッド優先証券市場の構成》

＜セクター＞　　＜格付け＞

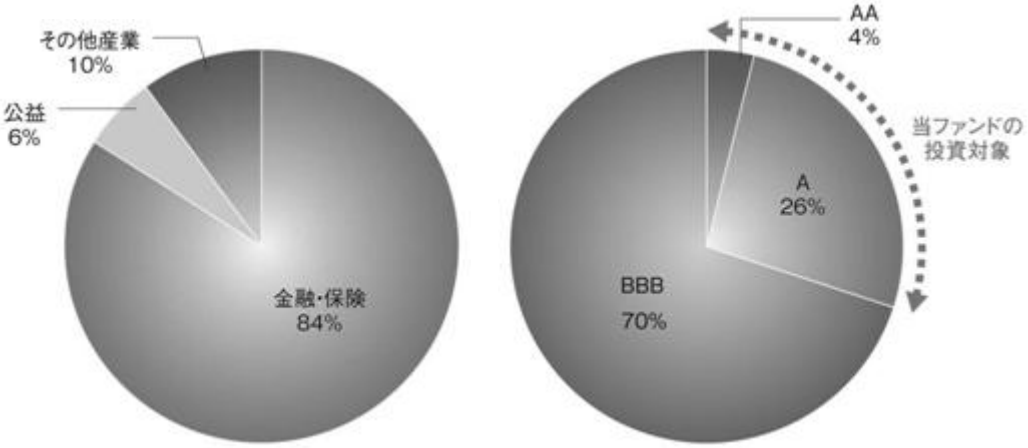

※ BofAメリルリンチ・プリファードストック・フィックスレート指数の構成銘柄を基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。
出所：BofAメリルリンチ（2011年12月末現在）

《信用格付》

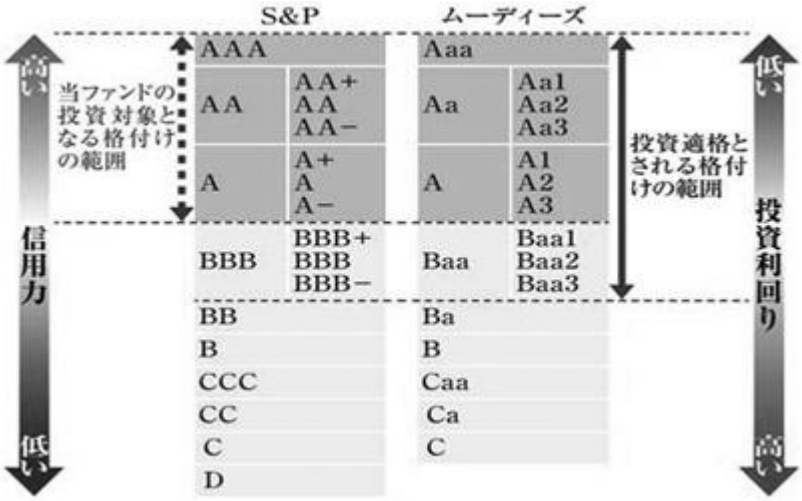

《信用格付とデフォルト率の関係》

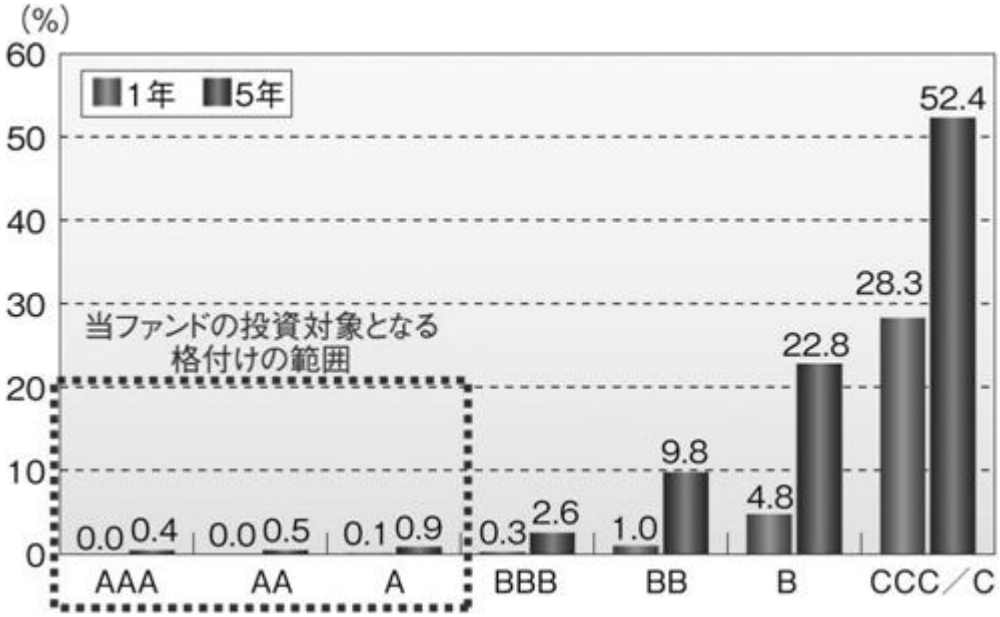

※データは発行体ベースの平均累積デフォルト率（1981年から2010年）。
出所：Standard & Poor's

☆ 為替ヘッジありと為替ヘッジなしの相違点 ☆

◇原則として為替フルヘッジを行うAコースと、為替ヘッジを行わないBコースから選択できるため、ハイブリッド優先証券を実質円ベース、または実質米国ドルベースでそれぞれ投資することが可能となります。

《２つのコースの比較》

為替ヘッジあり		為替ヘッジなし
実質円建て	実質的な通貨建て値	実質米国ドル建て
ハイブリッド優先証券の価格変動	基準価額変動要因（キャピタル効果）	ハイブリッド優先証券の価格変動 ＋ 為替の変動 〔円安米国ドル高は基準価額の上昇要因 円高米国ドル安は基準価額の下落要因〕
あり 年率0.4%程度*のコスト 〔ヘッジコスト拡大は基準価額の下落要因 ヘッジコスト低下は基準価額の上昇要因〕	ヘッジコスト（プレミアム）の影響	なし

＊2011年12月30日現在

《為替ヘッジコストの推移》

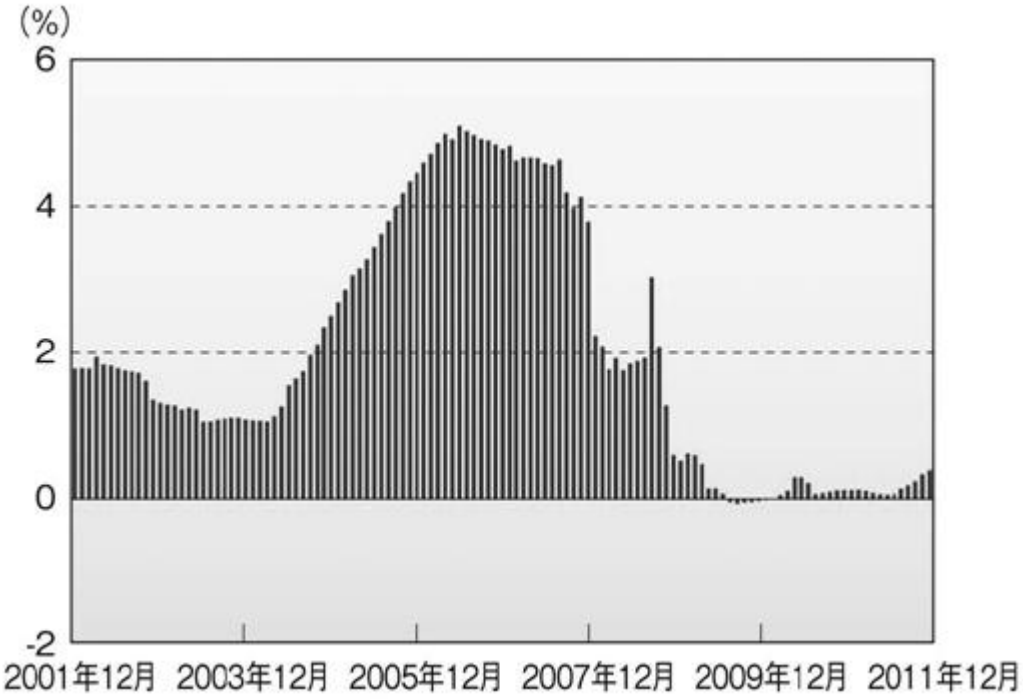

《円／米国ドルの推移》

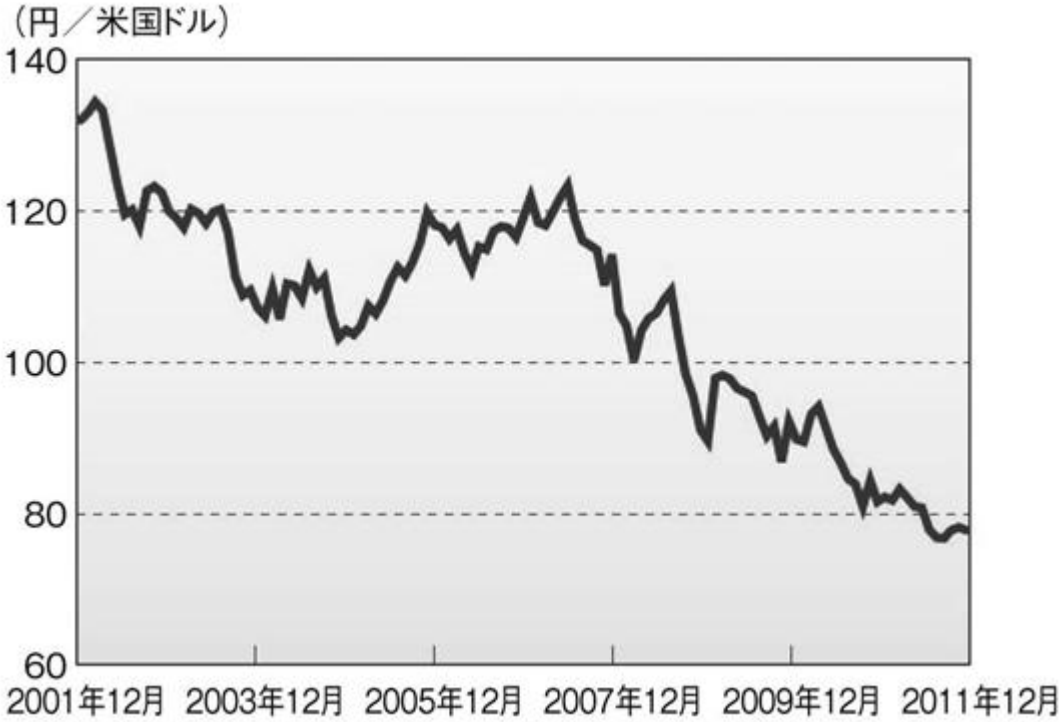

※上記グラフは、日本と米国の3ヵ月LIBORを用いて差し引いた数値、円/米国ドルの三菱東京UFJ銀行仲値を基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。出所：ブルームバーグ（2001年12月末から2011年12月末）

※上記は過去の市場の推移であり、将来の結果をお約束するものではありません。

《収益分配金に関する留意事項》

●収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

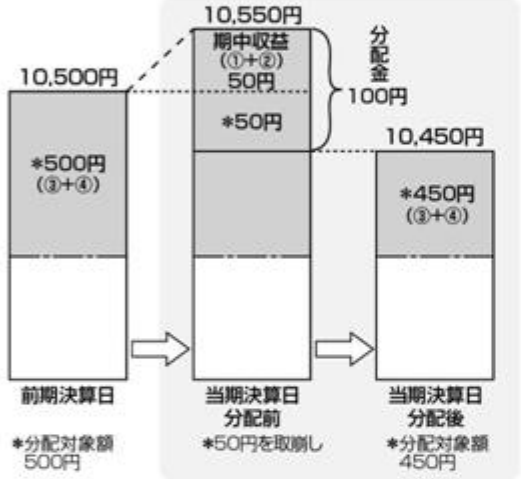

前期決算日から基準価額が下落した場合

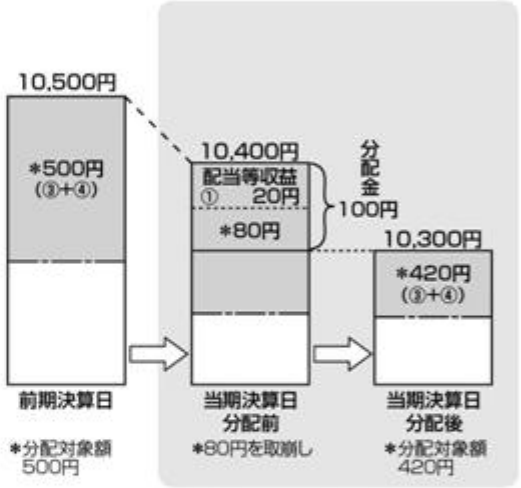

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

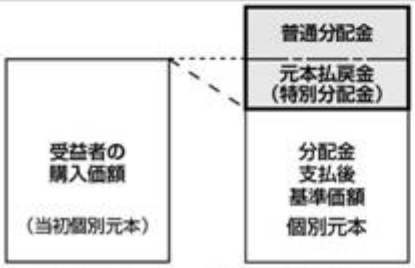

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

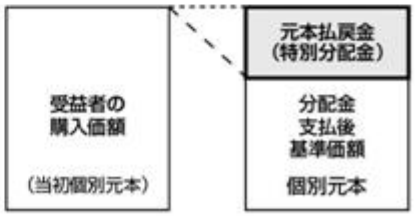

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（３）【ファンドの仕組み】

② 委託会社の概況

〔訂正前〕

◇パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「 PineBridge Investments 」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言と証券業務を展開しております。

〔訂正後〕

◇パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「 PineBridge Investments 」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

〔訂正前〕

◇資本金の額　2,150,000,000円（平成23年6月末現在）

〔訂正後〕

◇資本金の額　2,150,000,000円（平成23年12月末現在）

〔訂正前〕

◇大株主の状況（平成23年6月末現在）

〔訂正後〕

◇大株主の状況（平成23年12月末現在）

２【投資方針】

（１）【投資方針】

① 基本方針

〔訂正前〕

この投資信託は、主として米国の優先証券に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

〔訂正後〕

この投資信託は、主として米国のハイブリッド優先証券に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

② 運用方法

１）＜略＞

〔訂正前〕

1. **実質的に組入対象となる優先証券は、組入れ時において、原則として１つ以上の国際的格付会社（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズなど）からA－またはA3 格相当以上の格付けを取得している銘柄および格付けを取得していないものについては当該格付けと同等の信用力を有すると判断した銘柄に限定し、ファンド全体の信用リスクをコントロールします。**
2. **実質的なポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の配当利回り、バリュエーション、流動性、発行条件、償還条項などの各種分析に基づき、割安と判断される銘柄を選定します。**
3. **マザーファンドを通じて、特定の銘柄・業種への集中投資を避け、分散投資を行います。**
4. **マザーファンドの運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーに外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。**

〔訂正後〕

1. 実質的に組入対象となるハイブリッド優先証券は、組入れ時において、原則として１つ以上の国際的格付会社（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズなど）からA－またはA3 格相当以上の格付けを取得している銘柄および格付けを取得していないものについては当該格付けと同等の信用力を有すると判断した銘柄に限定し、ファンド全体の信用リスクをコントロールします。
2. 実質的なポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の配当利回り、バリュエーション、流動性、発行条件、償還条項などの各種分析に基づき、割安と判断される銘柄を選定します。また、特定の銘柄・業種への集中投資を避け、分散投資を行います。
3. マザーファンドの運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーに外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。

（３）【運用体制】

① 委託会社の運用体制

２）運用計画の決定と実行

〔訂正前〕

◇運用部門（18名）のファンドマネジャーは、具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。

〔訂正後〕

◇運用部門（16名）のファンドマネジャーは、具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。

〔訂正前〕

※前記の運用体制等は、平成23年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔訂正後〕

※前記の運用体制等は、平成23年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（ご参考）マザーファンドの概要

「パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド」

（１）基本方針

〔訂正前〕

この投資信託は、主として米国の優先証券に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

〔訂正後〕

この投資信託は、主として米国のハイブリッド優先証券に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

（２）運用方法

② 投資態度

〔訂正前〕

２）組入対象となる優先証券は、組入れ時において、原則として１つ以上の国際的格付会社（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズなど）からA－またはA3格相当以上の格付けを取得している銘柄および格付けを取得していないものについては当該格付けと同等の信用力を有すると判断した銘柄に限定し、ファンド全体の信用リスクをコントロールします。

〔訂正後〕

２）組入対象となるハイブリッド優先証券は、組入れ時において、原則として１つ以上の国際的格付会社（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズなど）からA－またはA3格相当以上の格付けを取得している銘柄および格付けを取得していないものについては当該格付けと同等の信用力を有すると判断した銘柄に限定し、ファンド全体の信用リスクをコントロールします。

（３）主要投資制限

〔訂正前〕

⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10％以下とします。

〔訂正後〕

⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10％以下とします。

3【投資リスク】

（１）当ファンドのリスク

〔訂正前〕

当ファンドはマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の優先証券など値動きのある有価証券（外貨建て資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、お申込みください。

当ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

〔訂正後〕

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の優先証券など値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、お申込みください。

当ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

〔訂正前〕

① 価格変動リスク：優先証券は、債券に近い性質を有しているため、一般にマクロ経済の動向による金利変動、信用スプレッドの拡大・縮小等により価格が変動します。また、経済、社会情勢、企業業績、発行体の信用状況、経営・財務状況、市場の需給等によっても変動します。組入銘柄の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

〔訂正後〕

① 価格変動リスク：優先証券は、債券に近い性質を有しているため、一般にマクロ経済の動向による金利変動、信用スプレッドの拡大・縮小等により価格が変動します。また、経済・社会情勢、発行体の信用状況、経営・財務状況、企業業績ならびに市場の需給等の影響によっても変動します。組入銘柄の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

〔訂正前〕

② 信用リスク：有価証券等の発行体や取引先の倒産や財務状況の悪化、債務不履行（デフォルト）等の影響を受け、有価証券の価格は大きく下落します。

〔訂正後〕

② 信用リスク：有価証券等の発行体や取引先の倒産や経営・財務状況の悪化、利息・元本・償還金の支払不能または債務不履行（デフォルト）等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。

〔訂正前〕

③ 為替変動リスク：外国為替相場は、金利変動、政治・経済情勢、需給等により変動します。一般に、円高は基準価額の下落要因となります。なお、当ファンドには、為替変動リスクを低減するため、為替のフルヘッジを行う「Ａコース」と為替ヘッジを行わない「Ｂコース」があり、それぞれのコースの持つリスクが異なります。

＜略＞

〔訂正後〕

③ 為替変動リスク：外国為替相場は、金利動向、政治・経済情勢、需給その他様々な要因により変動します。一般に、円高は基準価額の下落要因となります。なお、当ファンドには、為替変動リスクを低減するため、為替のフルヘッジを行う「Ａコース」と為替ヘッジを行わない「Ｂコース」があり、それぞれのコースの持つリスクが異なります。

＜略＞

〔訂正前〕

④ 流動性リスク：組入有価証券を売買する場合に、需給状況等により、希望する時期および価格で売買できないことがあります。

〔訂正後〕

④ 流動性リスク：有価証券等を売買する場合に、当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないことがあり、この影響を受け基準価額が下落する要因になることがあります。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

〔訂正前〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）率を乗じて得た額を上限とし、販売会社が独自に定めるものとします。

なお、お申込手数料には当該手数料にかかる消費税等相当額が含まれています。各販売会社の申込手数料については、販売会社もしくは委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

〔訂正後〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）率を乗じて得た額を上限とし、販売会社が独自に定めるものとします。申込手数料には当該手数料にかかる消費税等相当額が含まれています。各販売会社の申込手数料については、販売会社もしくは委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（3）【信託報酬等】

〔訂正前〕

① 信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3125%（税抜年1.25%）の率を乗じて得た金額とします。なお、委託会社、受託会社および販売会社の配分については次の通りとします。

〔訂正後〕

① 信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3125%（税抜年1.25%）の率を乗じて得た金額とします。なお、信託報酬には、当該報酬にかかる消費税等相当額が含まれています。委託会社、受託会社および販売会社の配分については次の通りとします。

〔訂正前〕

② 委託会社が受取る報酬には、各ファンドの投資対象とするマザーファンドの運用指図権の委託先である投資顧問会社（パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー）への報酬、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および目論見書・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。

〔訂正後〕

② 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドの運用の権限を委託する投資顧問会社への報酬、信託財産の計算に関する委託会社の事務代行を行う会社への事務代行手数料、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および目論見書・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。

〔訂正前〕

③ マザーファンドの運用にかかる権限の委託先への報酬は、年0.35%以内の率を乗じて得た額とし、各ベビーファンドの毎決算期末（毎月15日。当該日が休業日の場合はその翌営業日）または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。

〔訂正後〕

③ マザーファンドの運用にかかる権限の委託先への報酬は、年0.35%以内の率を乗じて得た額とし、各ベビーファンドの毎決算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。

〔訂正前〕

④ 信託報酬は、毎決算期末（毎月15日。当該日が休業日の場合はその翌営業日）または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払いの時に信託財産中から支払います。

〔訂正後〕

④ 信託報酬は、毎決算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。

（５）【課税上の取扱い】

〔訂正前〕

① 個人の受益者に対する課税

◇普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。なお、前記10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となります。

◇一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。なお、前記10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となります。

〔訂正後〕

当ファンドは課税上は株式投資信託として取扱われます。

①個人の受益者に対する課税

＜平成24年12月31日まで＞

普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。

一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。

＜平成25年1月1日以降＞

普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。前記10.147%の税率は、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。

一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率となります。前記10.147%の税率は、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。

②法人の受益者に対する課税

〔訂正前〕

◇普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、前記7%（所得税7%）の税率は、平成26年1月1日からは15%（所得税15%）となります。

※原則として、益金不算入制度は適用されません。

〔訂正後〕

＜平成24年12月31日まで＞

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

※原則として、益金不算入制度の適用はありません。

＜平成25年1月1日以降＞

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、前記7.147%の税率は、平成26年1月1日からは15.315%（所得税15.315%）となります。

※原則として、益金不算入制度の適用はありません。

〔訂正前〕

＊１ 課税上の取扱いについて

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

＊２ 個別元本について

① 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②～③ ＜略＞

④ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

〔訂正後〕

＊１ 個別元本について

① 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②～③ ＜略＞

④ 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

〔訂正前〕

＊３ 特別分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

① ＜略＞

② 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

〔訂正後〕

＊２ 元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

① ＜略＞

② 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

〔訂正前〕

前記は平成23年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご相談されることをお勧めします。

〔訂正後〕

前記は平成23年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

５【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第１ファンドの状況 ５運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

〔更新・訂正後〕

《１》パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）

（１）【投資状況】

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,088,521,801	98.77
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		13,557,062	1.23
合計（純資産総額）		1,102,078,863	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

１．組入上位銘柄（平成23年12月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額単価（円）	帳簿価額金額（円）	評価額単価（円）	評価額金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド	1,317,823,004	0.8284	1,091,684,577	0.8260	1,088,521,801	98.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

２．種類別投資比率（平成23年12月30日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.77
合計	98.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第1特定期間末	（分配付）	8,544,738,862	（分配付）	9,971
（平成15年11月17日）	（分配落）	8,429,148,528	（分配落）	9,816
第2特定期間末	（分配付）	10,154,216,163	（分配付）	9,158
（平成16年5月17日）	（分配落）	9,970,666,649	（分配落）	8,978
第3特定期間末	（分配付）	9,790,555,487	（分配付）	9,963
（平成16年11月15日）	（分配落）	9,601,712,598	（分配落）	9,783
第4特定期間末	（分配付）	8,510,626,139	（分配付）	9,741
（平成17年5月16日）	（分配落）	8,347,290,394	（分配落）	9,561
第5特定期間末	（分配付）	7,975,668,479	（分配付）	9,340
（平成17年11月15日）	（分配落）	7,817,288,728	（分配落）	9,160
第6特定期間末	（分配付）	6,805,185,048	（分配付）	8,917
（平成18年5月15日）	（分配落）	6,660,330,074	（分配落）	8,737
第7特定期間末	（分配付）	6,602,404,520	（分配付）	9,044
（平成18年11月15日）	（分配落）	6,470,035,220	（分配落）	8,864
第8特定期間末	（分配付）	5,409,005,273	（分配付）	8,858
（平成19年5月15日）	（分配落）	5,288,269,272	（分配落）	8,678
第9特定期間末	（分配付）	3,421,040,057	（分配付）	7,983
（平成19年11月15日）	（分配落）	3,331,911,939	（分配落）	7,803
第10特定期間末	（分配付）	2,588,772,639	（分配付）	7,763
（平成20年5月15日）	（分配落）	2,536,737,702	（分配落）	7,623
第11特定期間末	（分配付）	1,465,244,304	（分配付）	5,566
（平成20年11月17日）	（分配落）	1,431,156,850	（分配落）	5,446
第12特定期間末	（分配付）	1,374,982,705	（分配付）	5,426
（平成21年5月15日）	（分配落）	1,344,181,286	（分配落）	5,306
第13特定期間末	（分配付）	1,514,085,717	（分配付）	6,287
（平成21年11月16日）	（分配落）	1,484,583,749	（分配落）	6,167
第14特定期間末	（分配付）	1,387,897,141	（分配付）	6,499
（平成22年5月17日）	（分配落）	1,361,014,776	（分配落）	6,379
第15特定期間末	（分配付）	1,410,997,604	（分配付）	6,987
（平成22年11月15日）	（分配落）	1,386,052,247	（分配落）	6,867
第16特定期間末	（分配付）	1,350,019,747	（分配付）	7,155
（平成23年5月16日）	（分配落）	1,326,584,093	（分配落）	7,035
第17特定期間末	（分配付）	1,148,045,513	（分配付）	6,758
（平成23年11月15日）	（分配落）	1,126,946,456	（分配落）	6,638
平成22年 12月末日		1,353,516,877		6,772
平成23年 1月末日		1,354,008,478		6,831
2月末日		1,350,498,294		6,886
3月末日		1,335,168,038		6,928
4月末日		1,324,642,371		6,980
5月末日		1,311,662,523		7,012
6月末日		1,256,923,203		6,919
7月末日		1,231,257,979		6,921

8月末日	1,179,691,557	6,742
9月末日	1,131,932,058	6,536
10月末日	1,137,485,198	6,685
11月末日	1,109,775,084	6,566
12月末日	1,102,078,863	6,585

※基準価額は、10,000口当たりの価額です。

※特定期間末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当該特定期間末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しています。

②【分配の推移】

期　　間		1万口当たりの分配金
第1特定期間	自 平成15年 5月22日	155 円
	至 平成15年11月17日	
第2特定期間	自 平成15年11月18日	180 円
	至 平成16年 5月17日	
第3特定期間	自 平成16年 5月18日	180 円
	至 平成16年11月15日	
第4特定期間	自 平成16年11月16日	180 円
	至 平成17年 5月16日	
第5特定期間	自 平成17年 5月17日	180 円
	至 平成17年11月15日	
第6特定期間	自 平成17年11月16日	180 円
	至 平成18年 5月15日	
第7特定期間	自 平成18年 5月16日	180 円
	至 平成18年11月15日	
第8特定期間	自 平成18年11月16日	180 円
	至 平成19年 5月15日	
第9特定期間	自 平成19年 5月16日	180 円
	至 平成19年11月15日	
第10特定期間	自 平成19年11月16日	140 円
	至 平成20年 5月15日	
第11特定期間	自 平成20年 5月16日	120 円
	至 平成20年11月17日	
第12特定期間	自 平成20年11月18日	120 円
	至 平成21年 5月15日	
第13特定期間	自 平成21年 5月16日	120 円
	至 平成21年11月16日	
第14特定期間	自 平成21年11月17日	120 円
	至 平成22年 5月17日	
第15特定期間	自 平成22年 5月18日	120 円
	至 平成22年11月15日	
第16特定期間	自 平成22年11月16日	120 円
	至 平成23年 5月16日	
第17特定期間	自 平成23年 5月17日	120 円
	至 平成23年11月15日	

③【収益率の推移】

期　間		収益率
第1特定期間	自 平成15年 5月22日	△ 0.3 %
	至 平成15年11月17日	
第2特定期間	自 平成15年11月18日	△ 6.7 %
	至 平成16年 5月17日	
第3特定期間	自 平成16年 5月18日	11.0 %
	至 平成16年11月15日	
第4特定期間	自 平成16年11月16日	△ 0.4 %
	至 平成17年 5月16日	
第5特定期間	自 平成17年 5月17日	△ 2.3 %
	至 平成17年11月15日	
第6特定期間	自 平成17年11月16日	△ 2.7 %
	至 平成18年 5月15日	
第7特定期間	自 平成18年 5月16日	3.5 %
	至 平成18年11月15日	
第8特定期間	自 平成18年11月16日	△ 0.1 %
	至 平成19年 5月15日	
第9特定期間	自 平成19年 5月16日	△ 8.0 %
	至 平成19年11月15日	
第10特定期間	自 平成19年11月16日	△ 0.5 %
	至 平成20年 5月15日	
第11特定期間	自 平成20年 5月16日	△27.0 %
	至 平成20年11月17日	
第12特定期間	自 平成20年11月18日	△ 0.4 %
	至 平成21年 5月15日	
第13特定期間	自 平成21年 5月16日	18.5 %
	至 平成21年11月16日	
第14特定期間	自 平成21年11月17日	5.4 %
	至 平成22年 5月17日	
第15特定期間	自 平成22年 5月18日	9.5 %
	至 平成22年11月15日	
第16特定期間	自 平成22年11月16日	4.2 %
	至 平成23年 5月16日	
第17特定期間	自 平成23年 5月17日	△ 3.9 %
	至 平成23年11月15日	

（注）収益率は以下の計算式により算出しています。
収益率＝（当特定期間末分配落基準価額＋当特定期間中分配金累計額－前特定期間末分配落基準価額）÷前特定期間末分配落基準価額×100
ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、１万口あたり当初元本額（10,000円）を用いています。

（４）【設定及び解約の実績】

期 間		設定口数	解約口数
第1特定期間	自 平成15年 5月22日	9,106,689,240	519,563,452
	至 平成15年11月17日		

第2特定期間	自 平成15年11月18日 至 平成16年 5月17日	3,272,214,743	754,265,898
第3特定期間	自 平成16年 5月18日 至 平成16年11月15日	288,501,518	1,578,741,448
第4特定期間	自 平成16年11月16日 至 平成17年 5月16日	342,940,975	1,426,910,618
第5特定期間	自 平成17年 5月17日 至 平成17年11月15日	1,143,738,457	1,340,766,099
第6特定期間	自 平成17年11月16日 至 平成18年 5月15日	403,429,586	1,314,094,063
第7特定期間	自 平成18年 5月16日 至 平成18年11月15日	289,372,021	613,253,705
第8特定期間	自 平成18年11月16日 至 平成19年 5月15日	89,001,519	1,294,555,586
第9特定期間	自 平成19年 5月16日 至 平成19年11月15日	0	1,823,923,729
第10特定期間	自 平成19年11月16日 至 平成20年 5月15日	0	942,060,097
第11特定期間	自 平成20年 5月16日 至 平成20年11月17日	40,043	699,736,532
第12特定期間	自 平成20年11月18日 至 平成21年 5月15日	7,013,649	101,943,298
第13特定期間	自 平成21年 5月16日 至 平成21年11月16日	2,763,073	128,399,776
第14特定期間	自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月17日	96,708	273,904,772
第15特定期間	自 平成22年 5月18日 至 平成22年11月15日	1,778,638	116,915,281
第16特定期間	自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	2,405,883	135,184,362
第17特定期間	自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日	996,202	189,114,003

（注１）前記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。
（注２）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

《２》パインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし）

（１） 投資状況

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,414,988,310	99.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		13,371,687	0.94
合計（純資産総額）		1,428,359,997	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（2） 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

1．組入上位銘柄（平成23年12月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド	1,713,060,909	0.8284	1,419,099,658	0.8260	1,414,988,310	99.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

2．種類別投資比率（平成23年12月30日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.06
合計	99.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3） 運用実績

① 純資産の推移

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第1特定期間末	（分配付）	6,130,987,982	（分配付）	9,295
（平成15年11月17日）	（分配落）	6,035,477,155	（分配落）	9,081
第2特定期間末	（分配付）	10,612,096,344	（分配付）	8,945
（平成16年5月17日）	（分配落）	10,377,755,016	（分配落）	8,703
第3特定期間末	（分配付）	11,815,577,639	（分配付）	9,021
（平成16年11月15日）	（分配落）	11,513,368,117	（分配落）	8,781
第4特定期間末	（分配付）	14,988,257,552	（分配付）	9,017
（平成17年5月16日）	（分配落）	14,619,280,043	（分配落）	8,777
第5特定期間末	（分配付）	13,469,433,768	（分配付）	9,627
（平成17年11月15日）	（分配落）	13,105,248,046	（分配落）	9,387
第6特定期間末	（分配付）	9,665,628,876	（分配付）	8,665
（平成18年5月15日）	（分配落）	9,379,474,048	（分配落）	8,425
第7特定期間末	（分配付）	8,941,788,940	（分配付）	9,567
（平成18年11月15日）	（分配落）	8,694,010,052	（分配落）	9,327
第8特定期間末	（分配付）	6,575,966,296	（分配付）	9,757

（平成19年5月15日）	（分配落）	6,390,468,775	（分配落）	9,517
第9特定期間末	（分配付）	4,825,038,423	（分配付）	8,308
（平成19年11月15日）	（分配落）	4,682,106,167	（分配落）	8,068
第10特定期間末	（分配付）	4,356,978,746	（分配付）	7,719
（平成20年5月15日）	（分配落）	4,221,070,819	（分配落）	7,479
第11特定期間末	（分配付）	2,523,353,912	（分配付）	5,028
（平成20年11月17日）	（分配落）	2,396,477,193	（分配落）	4,788
第12特定期間末	（分配付）	2,381,987,972	（分配付）	4,823
（平成21年5月15日）	（分配落）	2,263,072,369	（分配落）	4,583
第13特定期間末	（分配付）	2,451,572,256	（分配付）	5,109
（平成21年11月16日）	（分配落）	2,335,197,049	（分配落）	4,869
第14特定期間末	（分配付）	2,309,997,921	（分配付）	5,295
（平成22年5月17日）	（分配落）	2,201,475,873	（分配落）	5,055
第15特定期間末	（分配付）	2,120,785,597	（分配付）	5,005
（平成22年11月15日）	（分配落）	2,018,059,764	（分配落）	4,765
第16特定期間末	（分配付）	1,977,976,241	（分配付）	4,880
（平成23年5月16日）	（分配落）	1,879,615,515	（分配落）	4,640
第17特定期間末	（分配付）	1,508,273,209	（分配付）	4,252
（平成23年11月15日）	（分配落）	1,463,711,335	（分配落）	4,132
平成22年 12月末日		1,925,171,336		4,619
平成23年 1月末日		1,920,519,736		4,673
2月末日		1,898,628,147		4,661
3月末日		1,917,188,306		4,745
4月末日		1,902,728,330		4,695
5月末日		1,861,971,074		4,624
6月末日		1,764,880,702		4,548
7月末日		1,637,916,268		4,384
8月末日		1,540,933,373		4,199
9月末日		1,456,151,109		4,054
10月末日		1,498,732,899		4,201
11月末日		1,453,302,534		4,138
12月末日		1,428,359,997		4,126

※基準価額は、10,000口当たりの価額です。
※特定期間末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当該特定期間末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しています。

② 分配の推移

期　間		1万口当たりの分配金
第1特定期間	自 平成15年 5月22日	214 円
	至 平成15年11月17日	
第2特定期間	自 平成15年11月18日	242 円
	至 平成16年 5月17日	
第3特定期間	自 平成16年 5月18日	240 円
	至 平成16年11月15日	

第4特定期間	自 平成16年11月16日 至 平成17年 5月16日	240 円
第5特定期間	自 平成17年 5月17日 至 平成17年11月15日	240 円
第6特定期間	自 平成17年11月16日 至 平成18年 5月15日	240 円
第7特定期間	自 平成18年 5月16日 至 平成18年11月15日	240 円
第8特定期間	自 平成18年11月16日 至 平成19年 5月15日	240 円
第9特定期間	自 平成19年 5月16日 至 平成19年11月15日	240 円
第10特定期間	自 平成19年11月16日 至 平成20年 5月15日	240 円
第11特定期間	自 平成20年 5月16日 至 平成20年11月17日	240 円
第12特定期間	自 平成20年11月18日 至 平成21年 5月15日	240 円
第13特定期間	自 平成21年 5月16日 至 平成21年11月16日	240 円
第14特定期間	自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月17日	240 円
第15特定期間	自 平成22年 5月18日 至 平成22年11月15日	240 円
第16特定期間	自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	240 円
第17特定期間	自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日	120 円

③ 収益率の推移

期　間		収益率
第1特定期間	自 平成15年 5月22日 至 平成15年11月17日	△ 7.1 %
第2特定期間	自 平成15年11月18日 至 平成16年 5月17日	△ 1.5 %
第3特定期間	自 平成16年 5月18日 至 平成16年11月15日	3.7 %
第4特定期間	自 平成16年11月16日 至 平成17年 5月16日	2.7 %
第5特定期間	自 平成17年 5月17日 至 平成17年11月15日	9.7 %
第6特定期間	自 平成17年11月16日 至 平成18年 5月15日	△ 7.7 %
第7特定期間	自 平成18年 5月16日 至 平成18年11月15日	13.6 %

第8特定期間	自 平成18年11月16日 至 平成19年 5月15日	4.6 %
第9特定期間	自 平成19年 5月16日 至 平成19年11月15日	△12.7 %
第10特定期間	自 平成19年11月16日 至 平成20年 5月15日	△ 4.3 %
第11特定期間	自 平成20年 5月16日 至 平成20年11月17日	△32.8 %
第12特定期間	自 平成20年11月18日 至 平成21年 5月15日	0.7 %
第13特定期間	自 平成21年 5月16日 至 平成21年11月16日	11.5 %
第14特定期間	自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月17日	8.7 %
第15特定期間	自 平成22年 5月18日 至 平成22年11月15日	△ 1.0 %
第16特定期間	自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	2.4 %
第17特定期間	自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日	△ 8.4 %

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。
収益率＝（当特定期間末分配落基準価額＋当特定期間中分配金累計額－前特定期間末分配落基準価額）÷前特定期間末分配落基準価額×100
ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、１万口あたり当初元本額（10,000円）を用いております。

（４） 設定及び解約の実績

期 間		設定口数	解約口数
第1特定期間	自 平成15年 5月22日 至 平成15年11月17日	6,672,485,067	26,147,103
第2特定期間	自 平成15年11月18日 至 平成16年 5月17日	5,525,836,167	248,374,150
第3特定期間	自 平成16年 5月18日 至 平成16年11月15日	1,805,256,864	618,159,551
第4特定期間	自 平成16年11月16日 至 平成17年 5月16日	4,041,560,064	495,615,303
第5特定期間	自 平成17年 5月17日 至 平成17年11月15日	1,139,296,909	3,835,240,504
第6特定期間	自 平成17年11月16日 至 平成18年 5月15日	334,288,877	3,161,943,032
第7特定期間	自 平成18年 5月16日 至 平成18年11月15日	146,137,964	1,957,928,521
第8特定期間	自 平成18年11月16日 至 平成19年 5月15日	49,056,236	2,655,968,019

第9特定期間	自 平成19年 5月16日 至 平成19年11月15日	185,727,420	1,097,319,121
第10特定期間	自 平成19年11月16日 至 平成20年 5月15日	308,073,569	466,926,518
第11特定期間	自 平成20年 5月16日 至 平成20年11月17日	95,336,310	734,103,970
第12特定期間	自 平成20年11月18日 至 平成21年 5月15日	4,518,249	72,312,015
第13特定期間	自 平成21年 5月16日 至 平成21年11月16日	28,054,978	170,072,364
第14特定期間	自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月17日	9,343,805	450,055,211
第15特定期間	自 平成22年 5月18日 至 平成22年11月15日	72,144,710	191,891,123
第16特定期間	自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	47,825,211	232,357,433
第17特定期間	自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日	14,610,495	522,500,720

（注１）前記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。
（注２）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

《ご参考》

［パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド］

（1） 投資状況

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
ハイブリッド優先証券	アメリカ	3,917,537,408	54.42
	イギリス	1,123,106,414	15.60
	ジャージー	395,844,306	5.50
	フランス	345,943,000	4.81
	ドイツ	307,909,148	4.28
	スウェーデン	284,727,725	3.96
	スイス	145,808,494	2.03
	小 計	6,520,876,495	90.58
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		678,073,914	9.42
合計（純資産総額）		7,198,950,409	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（2） 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

1．組入上位30銘柄（平成23年12月30日現在）

国／地域	種類	銘 柄 名	業 種	数量	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)	備考
アメリカ	優先証券	ZFS FINANCE USA TRUST II 6.450% 12/15/2065	保険	5,948,000	6,879.98	409,221,805	7,074.33	420,781,743	5.85	※2
ジャージー	優先証券	SWISS RE CAPITAL I LP 6.854% 05/29/2049	保険	6,000,000	6,739.28	404,356,836	6,597.40	395,844,306	5.50	※2
アメリカ	優先証券	NATL RURAL UTILITY CFC 5.950% 02/15/2045	公益	189,179	1,994.03	377,228,790	1,974.59	373,552,096	5.19	※1
フランス	優先証券	AXA SA 7.100% 05/29/2049	保険	5,000,000	6,724.51	336,225,500	6,918.86	345,943,000	4.81	※2
アメリカ	優先証券	JPM CHASE CAPITAL XXVIII 7.200% 12/22/39	銀行	156,634	1,993.25	312,211,284	1,980.03	310,141,240	4.31	※1
ドイツ	優先証券	ALLIANZ SE 8.375%	保険	158,114	1,978.48	312,825,861	1,947.38	307,909,148	4.28	※1
イギリス	優先証券	HSBC HOLDINGS 8.000%	銀行	140,000	2,005.69	280,796,880	2,018.13	282,538,256	3.92	※1
アメリカ	優先証券	GENERAL ELEC CAP CORP 6.375% 11/15/2067	その他産業	3,500,000	7,522.12	263,274,284	7,657.39	268,008,650	3.72	※2
アメリカ	優先証券	GOLDMAN SACHS CAPITAL I 6.345% 02/15/2034	その他金融	4,000,000	6,802.25	272,090,000	6,564.21	262,568,404	3.65	※2
イギリス	優先証券	LLOYDS BANKING 7.750% 07/15/2050	銀行	124,924	1,951.27	243,760,953	1,974.59	246,674,430	3.43	※1
イギリス	優先証券	PRUDENTIAL PLC 6.500% 06/29/2049	保険	3,350,000	6,879.99	230,479,665	6,934.40	232,302,668	3.23	※2
アメリカ	優先証券	PROGRESSIVE CORP 6.700% 06/15/2037	保険	2,700,000	7,715.69	208,323,765	7,851.74	211,996,980	2.94	※2
スウェーデン	優先証券	NORDEA BANK AB 5.424% 12/29/2049	銀行	3,000,000	7,074.34	212,230,200	7,012.14	210,364,440	2.92	※2
イギリス	優先証券	BARCLAYS BANK PLC 8.125% 12/31/2049	銀行	106,501	1,857.98	197,877,366	1,720.38	183,222,850	2.55	※1
アメリカ	優先証券	CHUBB CORP 6.375% 03/29/2067	保険	2,380,000	7,618.52	181,320,776	7,676.82	182,708,435	2.54	※2
アメリカ	優先証券	ENTERGY ARKANSAS INC 5.750% 11/01/2040	公益	75,000	2,081.87	156,140,790	2,118.41	158,881,125	2.21	※1
アメリカ	優先証券	USB CAPITAL XI 6.600% 09/15/2066	銀行	78,616	1,957.49	153,890,285	1,959.04	154,012,517	2.14	※1
アメリカ	優先証券	MELLON CAPITAL IV 6.244% 06/29/2049	銀行	2,500,000	6,102.59	152,564,750	6,141.46	153,536,500	2.13	※2

アメリカ	優先証券	GREAT WEST LIFE & ANN IN 7.153% 05/16/2046	保険	1,950,000	7,074.34	137,949,630	7,579.65	147,803,175	2.05	※2
スイス	優先証券	CREDIT SUISSE GUERNSEY 7.900%	銀行	73,151	1,990.14	145,581,023	1,993.25	145,808,494	2.03	※1
アメリカ	優先証券	AMERIPRISE FINL 7.750% 06/15/2039	その他金融	63,108	2,137.84	134,915,437	2,198.48	138,742,130	1.93	※1
アメリカ	優先証券	ENTERGY LOUISIANA LLC 5.875% 06/15/2041	公益	60,000	2,074.88	124,492,836	2,117.63	127,058,256	1.76	※1
アメリカ	優先証券	PRU(CORP-BACKED TRUST) 6.000% 07/15/2033	保険	59,200	1,927.95	114,134,758	1,927.17	114,088,736	1.58	※1
アメリカ	優先証券	WESTPAC CAPITAL TRST III 5.819% 12/29/2049	銀行	1,500,000	7,439.32	111,589,939	7,560.83	113,412,553	1.58	※2
イギリス	優先証券	AVIVA PLC 8.250% 12/01/2041	保険	58,000	1,890.40	109,643,718	1,950.49	113,128,802	1.57	※1
アメリカ	優先証券	GULF POWER CO 5.750% 06/01/2051	公益	47,769	2,176.71	103,979,737	2,273.89	108,621,690	1.51	※1
アメリカ	優先証券	BNY CAPITAL V 5.950% 05/01/2033	銀行	50,654	1,948.16	98,682,319	1,973.04	99,942,428	1.39	※1
アメリカ	優先証券	USB CAPITAL XII 6.300% 02/15/2067	銀行	40,000	1,970.70	78,828,360	1,966.04	78,641,784	1.09	※1
アメリカ	優先証券	USB CAPITAL VIII 6.350% 12/29/2065	銀行	40,000	1,966.82	78,672,880	1,962.93	78,517,400	1.09	※1
スウェーデン	優先証券	SWEDISH EXPORT CREDIT 5.400% 06/29/2049	その他金融	1,000,000	7,249.13	72,491,383	7,436.32	74,363,285	1.03	※2

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。
（注2）前記の各金額は、基準日における対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
（注3）備考欄の※1は25ドル額面、※2は1,000ドル額面のハイブリッド優先証券です。

２．種類別投資比率（平成23年12月30日現在）

種類		業種	投資比率（%）
ハイブリッド優先証券	外国	保険	34.66
		銀行	31.01
		公益	13.81
		その他金融	6.88
		その他産業	4.22
合計			90.58

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類および業種の評価額の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

基準価額・純資産の推移

（設定日～2011年12月末）

●Aコース（為替ヘッジあり）

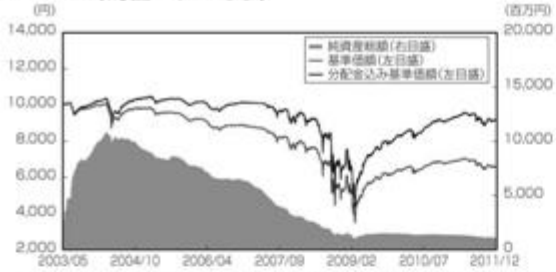

●Bコース（為替ヘッジなし）

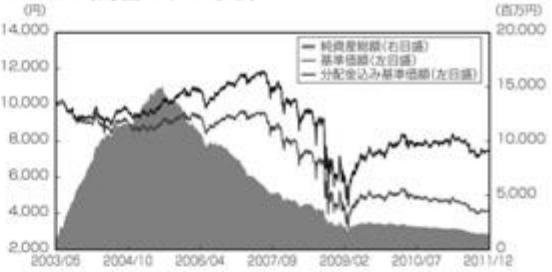

※前記の分配金込み基準価額は、過去に支払われた分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

（2011年12月末現在）

	Aコース	Bコース
基準価額	6,585円	4,126円
純資産総額	1,102百万円	1,428百万円

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

	Aコース	Bコース
2011年12月	20円	20円
11月	20円	20円
10月	20円	20円
9月	20円	20円
8月	20円	20円
7月	20円	20円

	Aコース	Bコース
直近1年間累計	240円	340円
設定来累計	2,595円	3,956円

主要な資産の状況

（2011年12月末現在）

	Aコース	Bコース
パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド	98.77%	99.06%
キャッシュ等	1.23%	0.94%

● マザーファンドの主要な資産の状況

銘柄名			国／地域	業種	比率(%)
ZFS FINANCE USA TRUST II	6.450%	12/15/2065	アメリカ	保険	5.85
SWISS RE CAPITAL I LP	6.854%	05/29/2049	ジャージー	保険	5.50
NATL RURAL UTILITY CFC	5.950%	02/15/2045	アメリカ	公益	5.19
AXA SA	7.100%	05/29/2049	フランス	保険	4.81
JPM CHASE CAPITAL XXVIII	7.200%	12/22/2039	アメリカ	銀行	4.31
ALLIANZ SE	8.375%	－	ドイツ	保険	4.28
HSBC HOLDINGS	8.000%	－	イギリス	銀行	3.92
GENERAL ELEC CAP CORP	6.375%	11/15/2067	アメリカ	その他産業	3.72
GOLDMAN SACHS CAPITAL I	6.345%	02/15/2034	アメリカ	その他金融	3.65
LLOYDS BANKING	7.750%	07/15/2050	イギリス	銀行	3.43

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

年間収益率の推移

（過去10年間／暦年ベース）

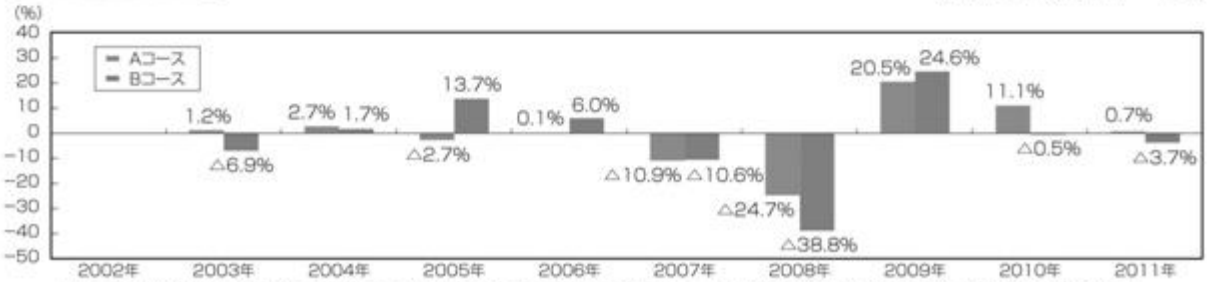

※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また2003年は設定日（5月22日）から年末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）取得申込の受付

〔訂正前〕

③ 運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得のお申込みを受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことがあります。

〔訂正後〕

③ 運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得のお申込みを受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込を取消すことがあります。

（２）申込単位・申込価額

② 申込価額

〔訂正前〕

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、当該基準価額に2.1%（税抜2.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定める申込手数料を加算した価額とします。なお、収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として信託約款に規定する毎計算期間終了日の基準価額とします。

〔訂正後〕

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初、1口当たり1円）に、当該基準価額に対し2.1%（税抜2.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定める申込手数料を加算した価額とします。なお、収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、毎計算期間終了日の基準価額とします。

※詳細は、販売会社もしくは委託会社までお問い合わせください。

３【資産管理等の概要】

（５）【その他】

① 信託の終了

１）投資信託契約の解約

〔訂正前〕

4. 前記3. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記イ）の投資信託契約の解約をしません。

〔訂正後〕

4. 前記3. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1. の投資信託契約の解約をしません。

２）投資信託契約に関する監督官庁の命令等による場合の信託終了

〔訂正前〕

2. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記③

信託約款の変更　４．に該当する場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

〔訂正後〕

2. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記③信託約款の変更　４）に該当する場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第３ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

〔更新・訂正後〕

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間（平成23年5月17日から平成23年11月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

区分	注記事項	第16特定期間 (平成23年5月16日現在) 金額（円）	第17特定期間 (平成23年11月15日現在) 金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		30,738,228	26,905,786
親投資信託受益証券		1,282,493,576	1,102,752,091
派生商品評価勘定		28,610,658	3,951,120
未収利息		58	51
流動資産合計		1,341,842,520	1,133,609,048
資産合計		1,341,842,520	1,133,609,048
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,644,628	2,095,870
未払収益分配金		3,771,534	3,395,299
未払解約金		8,366,735	―
未払受託者報酬		82,631	65,600
未払委託者報酬		1,392,899	1,105,823
流動負債合計		15,258,427	6,662,592
負債合計		15,258,427	6,662,592
純資産の部			
元本等			
元本		1,885,767,337	1,697,649,536
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△559,183,244	△570,703,080
（分配準備積立金）		214,630,763	203,655,131
元本等合計		1,326,584,093	1,126,946,456
純資産合計		1,326,584,093	1,126,946,456
負債純資産合計		1,341,842,520	1,133,609,048

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記事項	第16特定期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	第17特定期間 自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		9,683	8,898
有価証券売買等損益		42,094,983	△96,741,485
為替差損益		22,211,546	54,359,151
営業収益合計		64,316,212	△42,373,436
営業費用			
受託者報酬		494,305	442,313
委託者報酬		8,332,506	7,455,965
営業費用合計		8,826,811	7,898,278
営業利益又は営業損失（△）		55,489,401	△50,271,714
経常利益又は経常損失（△）		55,489,401	△50,271,714
当期純利益又は当期純損失（△）		55,489,401	△50,271,714
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		200,324	△474,729
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△632,493,569	△559,183,244
剰余金増加額又は欠損金減少額		42,225,853	59,720,893
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		42,225,853	59,720,893
剰余金減少額又は欠損金増加額		768,951	344,687
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		768,951	344,687
分配金		23,435,654	21,099,057
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△559,183,244	△570,703,080

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成23年5月15日が休日のため、前特定期間末日を平成23年5月16日としており、このため当特定期間は183日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
1.期首元本額	2,018,545,816円	1,885,767,337円
期中追加設定元本額	2,405,883円	996,202円
期中一部解約元本額	135,184,362円	189,114,003円
2.受益権の総数	1,885,767,337口	1,697,649,536口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は559,183,244円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は570,703,080円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	第17特定期間 自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日
1.投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用	2,211,584円	1,649,141円
2.分配金の計算過程		
	[平成22年11月16日から平成22年12月15日までの計算期間]	[平成23年5月17日から平成23年6月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	8,308,499円	9,048,045円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	43,365,698円	39,915,199円
分配準備積立金額	213,135,099円	208,326,861円
当ファンドの分配対象収益額	264,809,296円	257,290,105円
当ファンドの期末残存口数	2,000,114,750口	1,830,383,719口
1万口当たり収益分配対象額	1,323.97円	1,405.66円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	4,000,229円	3,660,767円
	[平成22年12月16日から平成23年 1月17日までの計算期間]	[平成23年6月16日から平成23年7月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	5,329,543円	3,893,491円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	43,410,312円	39,316,508円
分配準備積立金額	216,690,767円	210,495,866円
当ファンドの分配対象収益額	265,430,622円	253,705,865円
当ファンドの期末残存口数	1,994,669,082口	1,802,837,726口
1万口当たり収益分配対象額	1,330.70円	1,407.25円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	3,989,338円	3,605,675円
	[平成23年1月18日から平成23年2月15日までの計算期間]	[平成23年7月16日から平成23年8月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	5,082,752円	3,713,242円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	42,895,341円	38,540,855円
分配準備積立金額	215,433,741円	206,514,844円
当ファンドの分配対象収益額	263,411,834円	248,768,941円
当ファンドの期末残存口数	1,970,924,951口	1,766,472,610口
1万口当たり収益分配対象額	1,336.48円	1,408.28円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	3,941,849円	3,532,945円

	[平成23年2月16日から平成23年3月15日までの計算期間]	[平成23年8月16日から平成23年9月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	10,366,019円	8,030,368円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	42,523,535円	38,071,987円
分配準備積立金額	214,298,087円	204,145,209円
当ファンドの分配対象収益額	267,187,641円	250,247,564円
当ファンドの期末残存口数	1,950,793,658口	1,744,726,584口
1万口当たり収益分配対象額	1,369.63円	1,434.30円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	3,901,587円	3,489,453円
	[平成23年3月16日から平成23年4月15日までの計算期間]	[平成23年 9月16日から平成23年10月17日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	3,850,464円	3,281,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	41,771,940円	37,350,294円
分配準備積立金額	216,758,815円	204,138,060円
当ファンドの分配対象収益額	262,381,219円	244,770,252円
当ファンドの期末残存口数	1,915,558,996口	1,707,459,290口
1万口当たり収益分配対象額	1,369.73円	1,433.53円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	3,831,117円	3,414,918円
	[平成23年4月16日から平成23年5月16日までの計算期間]	[平成23年10月18日から平成23年11月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	4,995,896円	4,219,625円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	41,122,616円	37,137,898円
分配準備積立金額	213,406,401円	202,830,805円
当ファンドの分配対象収益額	259,524,913円	244,188,328円
当ファンドの期末残存口数	1,885,767,337口	1,697,649,536口
1万口当たり収益分配対象額	1,376.22円	1,438.39円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	3,771,534円	3,395,299円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自　平成22年11月16日 至　平成23年 5月16日	第17特定期間 自　平成23年 5月17日 至　平成23年11月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左

2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	・運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券　　(単位：円)

種類	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△19,553,715	25,233,373
合計	△19,553,715	25,233,373

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第16特定期間(平成23年5月16日現在)			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	1,292,740,117	－	1,265,774,087	26,966,030
合計		1,292,740,117	－	1,265,774,087	26,966,030

区分	種類	第17特定期間(平成23年11月15日現在)			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	1,093,721,900	－	1,091,866,650	1,855,250
合計		1,093,721,900	－	1,091,866,650	1,855,250

（注）時価の算定方法

1.特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

①特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

②特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2.特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

3.換算において円未満の端数は切り捨てています。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7035円 (7,035円)	0.6638円 (6,638円)

(4)【附属明細表】
第1 有価証券明細表（平成23年11月15日現在）
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド	1,342,200,696	1,102,752,091	
合計			1,342,200,696	1,102,752,091	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「(3)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【パインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

区分	注記事項	第16特定期間 (平成23年5月16日現在) 金額（円）	第17特定期間 (平成23年11月15日現在) 金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		44,499,703	13,273,732
親投資信託受益証券		1,854,960,935	1,454,511,753
未収入金		―	10,000,000
未収利息		85	25
流動資産合計		1,899,460,723	1,477,785,510
資産合計		1,899,460,723	1,477,785,510
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		16,202,273	7,085,356
未払解約金		1,534,522	5,455,746
未払受託者報酬		118,070	85,853
未払委託者報酬		1,990,343	1,447,220
流動負債合計		19,845,208	14,074,175
負債合計		19,845,208	14,074,175
純資産の部			
元本等			
元本		4,050,568,462	3,542,678,237
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△2,170,952,947	△2,078,966,902
（分配準備積立金）		227,227	351,187
元本等合計		1,879,615,515	1,463,711,335
純資産合計		1,879,615,515	1,463,711,335
負債純資産合計		1,899,460,723	1,477,785,510

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記事項	第16特定期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	第17特定期間 自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		9,248	6,806
有価証券売買等損益		59,545,083	△137,449,182
営業収益合計		59,554,331	△137,442,376
営業費用			
受託者報酬		710,557	597,499
委託者報酬		11,977,987	10,072,016
営業費用合計		12,688,544	10,669,515
営業利益又は営業損失（△）		46,865,787	△148,111,891
経常利益又は経常損失（△）		46,865,787	△148,111,891
当期純利益又は当期純損失（△）		46,865,787	△148,111,891
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		△197,348	△596,082
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△2,217,040,920	△2,170,952,947
剰余金増加額又は欠損金減少額		122,549,133	291,907,129
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		122,549,133	291,907,129
剰余金減少額又は欠損金増加額		25,163,569	7,843,401
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		25,163,569	7,843,401
分配金		98,360,726	44,561,874
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△2,170,952,947	△2,078,966,902

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成23年5月15日が休日のため、前特定期間末日を平成23年5月16日としており、このため当特定期間は183日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
1.期首元本額	4,235,100,684円	4,050,568,462円
期中追加設定元本額	47,825,211円	14,610,495円
期中一部解約元本額	232,357,433円	522,500,720円
2.受益権の総数	4,050,568,462口	3,542,678,237口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,170,952,947円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,078,966,902円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月16日	第17特定期間 自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月15日
1.投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用	3,189,199円	2,298,238円
2.分配金の計算過程		
	[平成22年11月16日から 平成22年12月15日まで の計算期間]	[平成23年5月17日から 平成23年6月15日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	12,254,271円	13,277,979円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	68,929,625円	35,529,679円
分配準備積立金額	15,642,392円	223,967円
当ファンドの分配対象収益額	96,826,288円	49,031,625円
当ファンドの期末残存口数	4,190,364,869口	4,006,688,526口
1万口当たり収益分配対象額	231.06円	122.37円
1万口当たり分配金額	40.00円	20.00円
収益分配金金額	16,761,459円	8,013,377円
	[平成22年12月16日から 平成23年 1月17日まで の計算期間]	[平成23年6月16日から 平成23年7月15日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	6,336,275円	5,545,601円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	68,479,342円	33,904,851円
分配準備積立金額	11,055,096円	5,237,492円
当ファンドの分配対象収益額	85,870,713円	44,687,944円
当ファンドの期末残存口数	4,162,476,422口	3,823,448,599口
1万口当たり収益分配対象額	206.29円	116.87円
1万口当たり分配金額	40.00円	20.00円
収益分配金金額	16,649,905円	7,646,897円
	[平成23年1月18日から 平成23年2月15日まで の計算期間]	[平成23年7月16日から 平成23年8月15日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	7,428,983円	5,213,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	67,244,799円	32,757,009円
分配準備積立金額	727,675円	3,029,974円
当ファンドの分配対象収益額	75,401,457円	41,000,076円
当ファンドの期末残存口数	4,087,264,408口	3,693,997,135口
1万口当たり収益分配対象額	184.47円	110.99円
1万口当たり分配金額	40.00円	20.00円
収益分配金金額	16,349,057円	7,387,994円

	[平成23年2月16日から平成23年3月15日までの計算期間]	[平成23年8月16日から平成23年9月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	14,466,666円	11,055,976円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	57,848,644円	32,209,498円
分配準備積立金額	793,527円	840,761円
当ファンドの分配対象収益額	73,108,837円	44,106,235円
当ファンドの期末残存口数	4,058,505,933口	3,632,238,983口
1万口当たり収益分配対象額	180.13円	121.42円
1万口当たり分配金額	40.00円	20.00円
収益分配金金額	16,234,023円	7,264,477円
	[平成23年3月16日から平成23年4月15日までの計算期間]	[平成23年 9月16日から平成23年10月17日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	6,089,997円	4,498,202円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	56,391,863円	31,763,080円
分配準備積立金額	242,300円	4,567,976円
当ファンドの分配対象収益額	62,724,160円	40,829,258円
当ファンドの期末残存口数	4,041,002,425口	3,581,886,512口
1万口当たり収益分配対象額	155.21円	113.98円
1万口当たり分配金額	40.00円	20.00円
収益分配金金額	16,164,009円	7,163,773円
	[平成23年4月16日から平成23年5月16日までの計算期間]	[平成23年10月18日から平成23年11月15日までの計算期間]
費用控除後の配当等収益額	5,628,234円	5,554,989円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	46,421,622円	31,415,456円
分配準備積立金額	269,788円	1,881,554円
当ファンドの分配対象収益額	52,319,644円	38,851,999円
当ファンドの期末残存口数	4,050,568,462口	3,542,678,237口
1万口当たり収益分配対象額	129.16円	109.66円
1万口当たり分配金額	40.00円	20.00円
収益分配金金額	16,202,273円	7,085,356円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自　平成22年11月16日 至　平成23年 5月16日	第17特定期間 自　平成23年 5月17日 至　平成23年11月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左

2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	・運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券　　(単位：円)

種類	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△28,281,916	33,282,401
合計	△28,281,916	33,282,401

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第16特定期間 (平成23年5月16日現在)	第17特定期間 (平成23年11月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4640円 (4,640円)	0.4132円 (4,132円)

(4)【附属明細表】
第1 有価証券明細表（平成23年11月15日現在）
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド	1,770,340,498	1,454,511,753	
合計			1,770,340,498	1,454,511,753	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

次へ

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記事項	（平成23年5月16日現在）	（平成23年11月15日現在）
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		34,843,889	222,435,478
コール・ローン		128,987,155	69,203,734
その他有価証券		11,721,543,793	7,238,514,049
派生商品評価勘定		70,000	70,000
未収入金		518,979,666	121,469,122
未収配当金		10,477,788	10,297,720
未収利息		110,467,985	69,693,213
前払費用		3,131,927	―
流動資産合計		12,528,502,203	7,731,683,316
資産合計		12,528,502,203	7,731,683,316
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		40,000	―
未払金		196,925,474	―
未払解約金		170,000,000	100,000,000
流動負債合計		366,965,474	100,000,000
負債合計		366,965,474	100,000,000
純資産の部			
元本等			
元本		13,633,965,684	9,289,352,655
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△1,472,428,955	△1,657,669,339
元本等合計		12,161,536,729	7,631,683,316
純資産合計		12,161,536,729	7,631,683,316
負債純資産合計		12,528,502,203	7,731,683,316

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月21日から10月20日まで、および10月21日から翌年4月20日までであります。

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券（ハイブリッド優先証券） 額面が25米国ドルの場合には、移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。 時価評価にあたっては、原則として市場終値を、計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場等がない場合には、直近の日の最終相場等で、直近の日の最終相場等によることが適当でないと認められた場合は、計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しています。 時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。 また、額面が1,000米国ドルの場合には、個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成23年5月16日現在）	（平成23年11月15日現在）
1.期首元本額	17,248,163,554円	13,633,965,684円
期中追加設定元本額	863,921,751円	83,492,919円
期中一部解約元本額	4,478,119,621円	4,428,105,948円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）	1,437,773,068円	1,342,200,696円
パインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし）	2,079,552,618円	1,770,340,498円
米国ハイブリッド優先証券ファンドAコース（為替ヘッジあり）	7,857,771,541円	4,617,958,278円
米国ハイブリッド優先証券ファンドBコース（為替ヘッジなし）	2,258,868,457円	1,558,853,183円
合計	13,633,965,684円	9,289,352,655円
2.受益権の総数	13,633,965,684口	9,289,352,655口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,472,428,955円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,657,669,339円であります。
4.その他有価証券	「その他有価証券」は、「ハイブリッド優先証券」です。	同左

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	自　平成22年11月16日 至　平成23年 5月16日	自　平成23年 5月17日 至　平成23年11月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、その他有価証券（ハイブリッド優先証券）、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	・運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年5月16日現在)	(平成23年11月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券　　（単位：円）

種類	（平成23年5月16日現在）	（平成23年11月15日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
その他有価証券（ハイブリッド優先証券）	143,564,818	119,196,199
合計	143,564,818	119,196,199

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	（平成23年5月16日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	161,830,000	－	161,800,000	30,000
合計		161,830,000	－	161,800,000	30,000

区分	種類	（平成23年11月15日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	54,054,000	－	53,984,000	70,000
合計		54,054,000	－	53,984,000	70,000

(注)時価の算定方法

1.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

3.換算において円未満の端数は切り捨てています。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	(平成23年5月16日現在)	(平成23年11月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8920円 (8,920円)	0.8216円 (8,216円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成23年11月15日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄			券面総額	評価額金額	備考
米国ドル	その他有価証券（ハイブリッド優先証券）	ALLIANZ SE	8.3750%		158,114	4,087,246.90	※1
		ASSURED GUARANTY	6.8750%	12/15/2101	1,384	33,811.12	※1
		BA(CORP-BACKED TRUST)	6.2500%	02/15/2038	2,600	66,248.00	※1
		BARCLAYS BANK PLC	7.7500%		60,000	1,407,000.00	※1
		BARCLAYS BANK PLC	8.1250%	12/31/2049	106,501	2,603,949.45	※1
		BMY(CORP-BACKED TRUST)	6.2500%	08/01/2097	15,208	393,126.80	※1
		BNY CAPITAL V	5.9500%	05/01/2033	50,654	1,273,441.56	※1
		CORTS TR-BELLSOUTH	7.0000%	12/01/2095	14,500	406,725.00	※1
		CREDIT SUISSE GUERNSEY	7.9000%		73,151	1,884,369.76	※1
		ENTERGY ARKANSAS INC	5.7500%	11/01/2040	75,000	2,004,000.00	※1
		ENTERGY LOUISIANA LLC	5.8750%	06/15/2041	60,000	1,611,000.00	※1
		ENTERGY MISSISSIPPI	6.0000%	05/01/2051	19,465	525,555.00	※1
		ENTERGY MISSISSIPPI	6.2000%	04/15/2040	21,600	611,280.00	※1
		GEORGIA POWER COMPANY	8.2000%	11/01/2048	17,500	560,000.00	※1
		GOLDMAN SACHS GROUP	6.5000%	11/01/2061	10,000	246,500.00	※1
		HSBC HOLDINGS	8.0000%		140,000	3,697,400.00	※1
		HSBC(CORP-BACKED TRUST)	6.2500%	07/15/2097	35,474	835,412.70	※1
		JPM CHASE CAPITAL XXVIII	7.2000%	12/22/2039	156,634	4,000,432.36	※1
		LLOYDS BANKING	7.7500%	07/15/2050	124,924	3,185,562.00	※1
		METLIFE INC	5.8750%	11/21/2033	9,792	252,241.92	※1
		NATL RURAL UTILITY CFC	5.9500%	02/15/2045	189,179	4,818,389.13	※1
		NATL RURAL UTILITY CFC	6.1000%	02/01/2044	32,392	841,220.24	※1
		PRU(CORP-BACKED TRUST)	6.0000%	07/15/2033	59,200	1,482,368.00	※1
		USB CAPITAL XI	6.6000%	09/15/2066	78,616	2,001,563.36	※1
		WACHOVIA CAP TRUST IV	6.3750%	03/01/2067	102,306	2,590,387.92	※1
		WACHOVIA CAP TRUST IX	6.3750%	06/01/2067	45,263	1,148,774.94	※1
		WELLS FARGO CAPITAL XII	7.8750%		48,500	1,273,125.00	※1
		AMERIPRISE FINL	7.7500%	06/15/2039	63,108	1,736,732.16	※1
		GULF POWER CO	5.7500%	06/01/2051	47,769	1,342,786.59	※1
		AXA SA	7.1000%	05/29/2049	5,000,000	4,475,000.00	※2
		CHUBB CORP	6.3750%	03/29/2067	2,380,000	2,356,200.00	※2
		GENERAL ELEC CAP CORP	6.3750%	11/15/2067	3,500,000	3,453,695.00	※2
		GOLDMAN SACHS CAPITAL I	6.3450%	02/15/2034	4,000,000	3,581,920.00	※2
		GREAT WEST LIFE & ANN IN	7.1530%	05/16/2046	1,950,000	1,891,500.00	※2
		MELLON CAPITAL IV	6.2440%	06/29/2049	2,500,000	2,050,000.00	※2
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	8.0000%	09/29/2049	5,000,000	5,262,500.00	※2
		NORDEA BANK AB	8.3750%	09/29/2049	2,000,000	2,080,000.00	※2
		NORDEA BANK AB	5.4240%	12/29/2049	3,000,000	2,700,000.00	※2
		PROGRESSIVE CORP	6.7000%	06/15/2037	2,700,000	2,706,750.00	※2
		PRUDENTIAL PLC	6.5000%	06/29/2049	3,350,000	3,065,250.00	※2
		SWEDISH EXPORT CREDIT	5.4000%	06/29/2049	1,000,000	950,246.00	※2
		SWISS RE CAPITAL I LP	6.8540%	05/29/2049	6,000,000	5,437,800.00	※2
		WESTPAC CAPITAL TRST III	5.8190%	12/29/2049	1,500,000	1,444,560.00	※2
		ZFS FINANCE USA TRUST II	6.4500%	12/15/2065	5,948,000	5,472,160.00	※2
	計				51,646,834	93,848,230.91	
						(7,238,514,049)	

小計				7,238,514,049	
				(7,238,514,049)	
合計				7,238,514,049	
				(7,238,514,049)	

備考欄の※1は25米国ドル額面、※2は1,000米国ドル額面のその他有価証券（ハイブリッド優先証券）であることを表示しております。

（注）1.その他有価証券（ハイブリッド優先証券）における券面総額の数値は証券数を表示しております。
2.通貨種類毎の小計欄の（　）内は、邦貨換算額であります。
3.合計欄の記載は邦貨額であり、（　）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入その他有価証券（ハイブリッド優先証券）時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	その他有価証券（ハイブリッド優先証券） 44銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

《1》パインブリッジ米国優先証券オープンAコース（為替ヘッジあり）

（平成23年12月30日現在）

Ⅰ 資産総額	1,108,562,189 円
Ⅱ 負債総額	6,483,326 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,102,078,863 円
Ⅳ 発行済数量	1,673,690,245 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たりの純資産額）	0.6585 円 (6,585 円)

（注）Ⅰの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

《2》パインブリッジ米国優先証券オープンBコース（為替ヘッジなし）

（平成23年12月30日現在）

Ⅰ 資産総額	1,431,340,136 円
Ⅱ 負債総額	2,980,139 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,428,359,997 円
Ⅳ 発行済数量	3,461,472,422 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たりの純資産額）	0.4126 円 (4,126 円)

（注）Ⅰの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

（ご参考）

［パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド］

（平成23年12月30日現在）

Ⅰ 資産総額	7,208,968,409 円
Ⅱ 負債総額	10,018,000 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,198,950,409 円
Ⅳ 発行済数量	8,715,751,479 口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たりの純資産額）	0.8260 円 (8,260 円)

（注）Ⅰの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

〔訂正前〕

（平成23年6月末現在）

〔訂正後〕

（平成23年12月末現在）

２【事業の内容及び営業の概況】

〔訂正前〕

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第一種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年6月末現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	2	5,309 百万円
追加型株式投資信託	66	640,501 百万円
合計	68	645,810 百万円

〔訂正後〕

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年12月末現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	6,630 百万円
追加型株式投資信託	65	527,591 百万円
合計	68	534,222 百万円

３【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部委託会社等の情報 第１委託会社等の概況 ３委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

〔更新・訂正後〕

１．当社の財務諸表は、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

２．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

３．当社は、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び、第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第１項の規定により、あらた監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1．財務諸表

(1)【貸借対照表】

期別		第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
資　産　の　部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
I 流動資産			千円		千円
現金・預金	※4		4,677,651		4,622,729
前払費用			267,743		65,816
未収入金			83,516		512,419
未収委託者報酬			251,268		223,157
未収運用受託報酬	※3		1,014,001		375,408
未収販売手数料			9,345		8,613
立替金			20,603		11,913
繰延税金資産			23,122		69,966
短期貸付金	※3		280,373		249,376
未収還付法人税等			-		2,054
未収消費税等			-		4,207
その他			-		81,207
流動資産計			6,627,628		6,226,870
II 固定資産					
有形固定資産			179,547		229,171
建物	※1		54,729		-
建物附属設備	※1		77,016		160,969
工具器具備品	※1		47,801		67,992
建設仮勘定			-		208
無形固定資産			797,996		435,597
のれん	※2		590,503		330,804
ソフトウェア	※2		203,000		96,050
ソフトウェア仮勘定			617		4,867
電話加入権			3,875		3,875
投資その他の資産			485,548		751,701
投資有価証券			91,460		90,850
その他の関係会社有価証券			-		70,239
敷金保証金			349,691		198,779
長期前払費用			1,200		800
預託金			314		314
繰延税金資産			42,881		390,717
固定資産計			1,463,092		1,416,470
III 繰延資産					
株式交付費			3,326		1,109
繰延資産計			3,326		1,109
資産合計			8,094,046		7,644,450

期別		第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
負　債　の　部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
I 流動負債			千円		千円
未払金					
未払収益分配金		1,692		1,692	
未払償還金		3,500		3,500	
未払手数料		107,325		95,160	
未払金		245,356		28,269	
その他未払金		100,466	458,340	94,056	222,678
未払費用	※3		1,055,894		836,407
未払法人税等			62,111		-
未払消費税等			25,514		-
預り金			46,607		130,234
前受収益			-		42,000
賞与引当金			111,343		99,703
役員賞与引当金			2,900		2,900
流動負債計			1,762,712		1,333,923
II 固定負債					
退職給付引当金			320,840		228,211
役員退職慰労引当金			11,710		13,776
その他			-		7,479
固定負債計			332,551		249,468
負債合計			2,095,264		1,583,391
純　資　産　の　部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
I 株主資本					
資本金			2,150,000		2,150,000
資本剰余金					
資本準備金		823,989		823,989	
資本剰余金 合計			823,989		823,989
利益剰余金					
利益準備金		265,112		265,112	
その他利益剰余金					
任意積立金		230,000		230,000	
繰越利益剰余金		2,534,744		2,603,036	
利益剰余金 合計			3,029,857		3,098,149
株主資本合計			6,003,847		6,072,138
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			△ 5,065		△11,080
評価・換算差額等合計			△ 5,065		△11,080
純資産合計			5,998,782		6,061,058
負債・純資産合計			8,094,046		7,644,450

(2)【損益計算書】

期別				第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
科目			注記番号	内訳	金額	内訳	金額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益			千円		千円
		委託者報酬			8,117,264		8,220,999
		運用受託報酬			3,835,286		2,533,570
		その他営業収益			172,448		173,162
		営業収益計			12,124,999		10,927,732
		営業費用					
		支払手数料			3,616,513		3,707,944
		広告宣伝費			40,094		48,577
		公告費			1,597		1,597
		調査費					
		調査費		623,723		519,507	
		委託調査費	※2	3,654,128	4,277,851	2,687,339	3,206,847
		委託計算費			276,891		119,564
		営業雑経費					
		通信費		47,812		29,679	
		印刷費		197,621		140,129	
		協会費		16,350		19,563	
		図書費		5,019	266,804	3,124	192,497
		営業費用計			8,479,752		7,277,029
		一般管理費					
		給料					
		役員報酬	※1	29,000		29,000	
		給料・手当		1,583,551		1,439,684	
		賞与		236,085		331,627	
		賞与引当金繰入額		111,343		42,207	
		役員賞与		2,780		12,255	
		役員賞与引当金繰入額		2,900	1,965,659	2,900	1,857,676
		交際費			7,501		4,571
		寄付金			1,561		2,061
		旅費交通費			37,167		39,775
		租税公課			24,893		26,100
		不動産賃借料			359,953		420,027
		退職給付費用			137,133		115,820
		退職金			36,982		47,375
		役員退職慰労引当金繰入額			17,735		2,066
		固定資産減価償却費			135,338		116,866
		業務委託費	※2		915,793		701,950
		諸経費			139,984		161,461
		一般管理費計			3,779,706		3,495,752
	営業利益又は営業損失（△）				△ 134,458		154,950
	営業外損益の部	営業外収益					
		受取利息			17,536		10,129
		為替差益			82,635		-
		雑収入			4,545		15,429
		営業外収益計			104,716		25,558
		営業外費用					
		為替差損			-		73,443
		雑損失			290		6,313
		株式交付費償却			2,816		2,616
		営業外費用計			3,106		82,372
経常利益又は経常損失（△）					△ 32,849		98,137
特別利益							
過年度賞与引当金繰入額修正					-		16,314
過年度固定資産償却費修正					-		25,473
債務保証損失引当金戻入益					156,824		-
退職給付引当金戻入益					135,585		-
特別利益計					292,410		41,787

特別損失					
固定資産除却損	※3		10,377		195,588
過年度運用受託報酬修正			-		6,265
特別損失計			10,377		201,854
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）			249,185		△ 61,930
法人税、住民税及び事業税			5,555		2,056
過年度法人税等			48,579		-
法人税等調整額			42,967		△ 132,278
当期純利益又は当期純損失（△）			152,082		68,291

(3)【株主資本等変動計算書】

第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

（単位:千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本準備金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					任意積立金	繰越利益剰余金					
平成21年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,382,661	2,877,774	5,851,764	△ 5,729	△ 5,729	5,846,034
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	152,082	152,082	152,082	-	-	152,082
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	664	664	664
当期の変動額合計	-	-	-	-	-	152,082	152,082	152,082	664	664	152,746
平成22年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,534,744	3,029,857	6,003,847	△ 5,065	△ 5,065	5,998,782

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

（単位:千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本準備金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					任意積立金	繰越利益剰余金					
平成22年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,534,744	3,029,857	6,003,847	△ 5,065	△ 5,065	5,998,782
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	68,291	68,291	68,291	-	-	68,291
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 6,015	△ 6,015	△ 6,015
当期の変動額合計	-	-	-	-	-	68,291	68,291	68,291	△ 6,015	△ 6,015	62,276
平成23年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,603,036	3,098,149	6,072,138	△ 11,080	△ 11,080	6,061,058

（重要な会計方針）

期別 科目	第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1)有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 同　左 (2)その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
2．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物は定額法、建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。	(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。
	(2)無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(2)無形固定資産 1.ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 2.のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積もられる期間（20年）で償却しております。
	(3)長期前払費用 定額法により償却しております。	(3)長期前払費用 同　左
3．繰延資産の処理方法	株式交付費 定額法により3年間で償却しております。	株式交付費 同　左
4．引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	(1)賞与引当金 同　左
	(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	(2)役員賞与引当金 同　左
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用しております。	(3)退職給付引当金 同　左
	(追加情報) 当社は、平成21年11月30日に、エイアイユー企業年金基金を脱退しました。これに伴い、過剰となった退職給付引当金を取り崩しており、特別利益として計上しております。	-
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末役員退職慰労金要支給額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同　左
	(追加情報) 投資信託が立替金を全額回収し当社の債務保証債務が解消されたため、当事業年度に引当金を取り崩し、特別利益に債務保証損失引当金戻入益を計上しております。	-
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は，税抜方式によっております。	同　左

（会計方針の変更）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日

-	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）、及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準摘要指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴い、当事業年度の営業利益、経常利益が4百万円減少、税引前当期純損失が4百万円増加しております。

（追加情報）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
（株主変更に関する事項） 平成22年3月26日、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部を、アジアに拠点をもつプライベート・インベストメント・ファームであるパシフィック・センチュリー・グループが所有するブリッジ・パートナーズL.P.に売却する取引を完了しました。 これにより当社の100%親会社であったエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープは全株式をブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.に譲渡し、同社が当社の親会社となりました。	（海外子会社株式取得に係る事項） 当社は平成23年6月21日現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの傘下にあるAIG Capital India Private Limitedの株式取得を予定しております。当該取得は関係当局から承認を取得することが条件になります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 7,824 千円 建物附属設備 53,680 千円 工具器具備品 84,809 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 12,609 千円 工具器具備品 68,711 千円
※2 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 60,109 千円 のれん 62,587 千円	※2 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 122,289 千円 のれん 56,478 千円
※3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 前払費用 211,003 千円 未払費用 529,843 千円	※3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期貸付金 249,376 千円 未収運用受託報酬 89,807 千円 未払費用 374,512 千円
※4 信託資産 現金・預金のうち、20,161千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。	※4 信託資産 現金・預金のうち、20,170千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。

（損益計算書関係）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
※1 役員報酬の範囲額 取締役　年額 250,000千円以内 監査役　年額　20,000千円以内	※1 役員報酬の範囲額 同左
※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 委託調査費　1,792,214 千円 業務委託費　843,948 千円	※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 委託調査費　799,201 千円 業務委託費　569,122 千円
※3 固定資産除却損は、建物附属設備9,517千円、工具器具備品859千円であります。	※3 固定資産除却損は、建物52,990千円、建物附属設備67,732千円、工具器具備品15,254千円、ソフトウェア59,610千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

配当に関する事項

配当支払額

該当事項はありません。

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

配当に関する事項

配当支払額

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （1）未経過リース料期末残高相当額 1年内 256,490 千円 1年超 - 千円 合計 256,490 千円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （1）未経過リース料期末残高相当額 1年内 210,367 千円 1年超 683,692 千円 合計 894,059 千円

（金融商品に関する注記）

第25期
自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）、及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
未収運用受託報酬については、顧客の信用リスクが存在し、リスク管理規定に沿ってリスク低減を図っております。未収運用受託報酬は、回収期日が一年内の営業債権であります。

2.金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
1）現金・預金	4,677,651	4,677,651	-
2）未収運用受託報酬	1,014,001	1,014,001	-
3）未払費用	(1,055,894)	(1,055,894)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）
1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1）現金・預金	4,677,651	-	-	-
2）未収運用受託報酬	1,014,001	-	-	-
合計	5,691,652	-	-	-

第26期
自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

-

1.金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
未収運用受託報酬については、顧客の信用リスクが存在し、リスク管理規定に沿ってリスク低減を図っております。未収運用受託報酬は、回収期日が一年内の営業債権であります。

2.金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
1）現金・預金	4,622,729	4,622,729	-
2）未収入金	512,419	512,419	-
3）未収運用受託報酬	375,408	375,408	-
4）未払費用	(836,407)	(836,407)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）
1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1）現金・預金	4,622,729	-	-	-
2）未収入金	512,419	-	-	-
3）未収運用受託報酬	375,408	-	-	-
合計	5,510,556	-	-	-

（有価証券関係）

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
1.その他有価証券で時価のあるもの	1.その他の関係会社有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①投資信託受益証券	100,000	91,460	8,540

2.当事業年度に売却したその他有価証券
該当ありません

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
その他の関係会社有価証券	70,239

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2.その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	102,000	90,850	11,150

3.当事業年度に売却したその他有価証券

売却額：　998 千円
売却益の合計額：　- 千円
売却損の合計額：　1 千円

（デリバティブ関係）

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
該当事項ありません。	該当事項ありません。

（セグメント情報等）

<table>
<tr><th>第25期
平成22年3月31日現在</th><th>第26期
平成23年3月31日現在</th></tr>
<tr><td>-</td><td>
（追加情報）
当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1.セグメント情報
当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報
（1）製品及びサービス毎の情報
（単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>委託者報酬</th><th>運用受託報酬</th><th>その他営業収益</th></tr>
<tr><td>外部顧客への売上高</td><td>8,220,999</td><td>2,533,570</td><td>173,162</td></tr>
</table>
（2）地域毎の情報
①営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客毎の情報
<table>
<tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>売上高（千円）</th><th>関連するセグメント名</th></tr>
<tr><td>年金バランス50ファンド（適格機関投資家向け）</td><td>1,110,164</td><td>-</td></tr>
<tr><td>パインブリッジ新成長国債券プラス</td><td>2,407,499</td><td>-</td></tr>
</table>
当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。
</td></tr>
</table>

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。尚、平成21年11月30日に、エイアイユー企業年金基金を脱退したため、前事業年度末及び当事業年度末にはこれに係る退職給付債務、及び年金資産残高はありません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
	千円	千円
（1）退職給付債務	△ 320,840	△ 228,211
（2）年金資産	0	-
（3）未積立退職給付債務　（1）+（2）	△ 320,840	△ 228,211
（4）会計基準変更時差異の未処理額	-	-
（5）未認識数理計算上の差異	-	-
（6）未認識過去勤務債務（債務の減額）	-	-
（7）貸借対照表計上額純額（3）+（4）+（5）+（6）	△ 320,840	△ 228,211
（8）前払年金費用	-	-
（9）退職給付引当金（7）-（8）	△ 320,840	△ 228,211

3. 退職給付費用の内訳

	第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
	千円	千円
退職給付費用	137,133	115,820
（1）勤務費用	136,948	115,820
（2）利息費用	1,288	-
（3）運用収益（減算）	△ 1,103	-
（4）会計処理基準変更時差異の費用処理額	-	-

（税効果会計関係）

第25期 平成22年3月31日現在		第26期 平成23年3月31日現在	
１．繰延税金資産発生の主な原因別内訳		１．繰延税金資産発生の主な原因別内訳	
	（単位：千円）		（単位：千円）
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払金否認	5,820	未払金否認	14,573
未払費用否認	2,232	未払費用否認	6,207
未払事業税	3,393	未払事業税	5,980
未払社会保険料否認	11,324	賞与引当金繰入超過額	41,759
賞与引当金繰入超過額	134,250	資産調整勘定	106,323
業務委託費損金算入否認額	102,962	繰延資産	20,163
一括償却資産	2,349	退職給付引当金繰入超過額	92,881
のれん償却認容	△ 80,849	役員退職慰労引当金繰入超過額	5,607
繰延資産	191	資産除去債務	1,719
退職給付引当金繰入超過額	130,583	その他有価証券評価差額金	4,537
役員退職慰労引当金繰入超過額	4,766	繰越欠損金	167,170
その他有価証券評価差額金	3,474	その他	4,650
繰延税金資産小計	320,499	繰延税金資産小計	471,575
評価性引当額	△ 254,495	評価性引当額	△ 10,891
繰延税金資産合計	66,004	繰延税金資産合計	460,684
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.90%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 184.58%
住民税均等割	0.48%	住民税均等割	△ 3.70%
評価性引当金の増減額	△ 18.08%	評価性引当金の増減額	468.75%
過年度法人税等	10.22%	のれんの償却	△ 127.53%
その他	△ 0.24%	支払事業税	10.45%
		その他有価証券評価差額金	5.61%
		その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.97%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	210.27%

関連当事者との取引に関する注記

第25期（自平成21年4月1日　至平成22年3月31日）

1.関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有割合）	関係内容		取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
						役員の兼任等	事業上の関係				
間接親会社	エイアイジー・グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス・コープ（注1）（注2）	アメリカ、デラウェア州	千USドル 1	持株会社	被所有 間接100%	-	経営管理	役務提供に対する対価支払	千円 843,948	-	-

（２）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有割合）	関係内容		取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（注2）	（本社）アメリカ、デラウェア州（支店）東京都墨田区	千USドル 3,000	生命保険業	-	-	一部任及び助言契約	一部任及び助言業務報酬の受取 ＊2	千円 1,455,942	未収運用受託報酬	千円 367,336
							販売会社契約	代行手数料の支払 *3	千円 1,882,413	未払費用	千円 33,406
親会社の子会社	エイアイジー・スター生命保険株式会社（注2）	（本社）東京都墨田区	千円 45,000,000	生命保険業	-	-	一部任及び助言契約	一部任及び助言業務報酬の受取 ＊2	千円 355,819	未収運用受託報酬	千円 84,310
親会社の子会社	AIGエジソン生命保険株式会社（注2）	（本社）東京都墨田区	千円 121,414,000	生命保険業	-	-	一部任及び助言契約	一部任及び助言業務報酬の受取 ＊2	千円 442,696	未収運用受託報酬	千円 112,153
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・グローバル・インベストメンツ LLC（注1）	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 101,439	持株会社	-	-	経営管理	金銭の貸付 *4	千USドル 3,000	短期貸付金	千円 280,373
								役務提供による対価支払	千円 13,912	前払費用	千円 211,003
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC（注1）（注3）	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	投資運用に関する情報提供・コンサルティング	委託調査費の支払 ＊1	千円 1,792,214	未払費用	千円 168,085
			千スターリングポンド						千円		千円

間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド（注1）（注4）	イギリス、ロンドン	200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払＊1	879,449	未払費用	361,758

（注1）平成22年3月26日付けで、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部をブリッジ・パートナーズL.P.に譲渡しました。これにより、間接親会社であるエイアイジー・グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス・コープが当社の関連当事者でなくなり、パインブリッジ・グローバル・インベストメンツLLC、パインブリッジ・インベストメンツLLC、パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドが新たに関連当事者となりました。

（注2）平成22年3月26日付けで、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部をブリッジ・パートナーズL.P.に譲渡しました。これにより、これらの会社は当社の関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

（注3）平成22年3月26日付けで、当時の当社の100%親会社であったエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープはブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.に全株式を譲渡したため、エイアイジー・グローバル・インベストメント・コープは当社の関連当事者ではなくなりました。パインブリッジ・インベストメンツLLCはエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープからスプリットした会社であり、エイアイジー・グローバル・インベストメント・コープと行っていた取引のほぼ全てを引き継いだため、年間取引額を同社へ表示しております。

（注4）平成21年12月1日付けで、エイアイジー・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドからパインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドに社名変更しております。

（注5）消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

＊1 助言契約に基づく運用受託報酬の支払については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。

＊2 一任契約及び助言契約に基づく運用受託報酬の受取りについては、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。

＊3 約款に基づく代行手数料の支払については、各ファンドの運用資産に対して定められた料率により決定しております。

＊4 貸付金は300万米ドルを弊社の社内期末レートで表示しております。貸付期間は平成22年3月29日から平成22年9月24日、受取利息の計算期間は3ヶ月間で、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

2.親会社又は重要な関連当事者に関する注記

平成22年3月26日、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部を、アジアに拠点をもつプライベート・インベストメント・ファームであるパシフィック・センチュリー・グループが所有するブリッジ・パートナーズL.P.に売却する取引を完了しました。これにより当社の100%親会社であったエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープは全株式をブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.に譲渡し、同社が当社の親会社となりました。

親会社

ブリッジ・パートナーズL.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

ブリッジ・インベストメント・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

ブリッジ・インベストメント・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

ブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

ブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

第26期（自平成22年4月1日　至平成23年3月31日）

1.関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません

（２）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有割合）	関係内容		取引の内容	取引金額*1	科目	期末残高*1
						役員の兼任等	事業上の関係				
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・グローバル・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 101,439	持株会社	-	-	経営管理	金銭の貸付 *2	千USドル 3,000	短期貸付金	千円 249,376
								役務提供に対する対価支払	千円 569,122	未収入金	千円 37,366
			千USドル						千円		千円

間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツLLC	アメリカ、ニューヨーク州	2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	一任及び助言業務報酬の受取 ＊3	107,909	未収運用受託報酬	89,807
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払 ＊4	千円 799,201	未払費用	千円 374,512
親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ・サービスイズ・リミテッド	アイルランド、ダブリン	USドル 1	業務請負会社	-	-	役務提供	金銭の貸付 *5	千USドル 1,000	短期貸付金	千円 -
兄弟会社	パインブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社	日本、東京	千円 457,800	投資運用会社	-	-	役務提供	金銭の貸付 *6	千円 90,000	短期貸付金	千円 -

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

＊1 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

＊2 貸付金は3,000千USドルを弊社の社内期末レートで表示しております。貸付期間は平成22年3月29日から平成23年6月20日、受取利息の計算期間は3ヶ月間で、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR3ヶ月物プラス1.5%を日割り計算で計算されます。

＊3 一任契約及び助言契約に基づく運用受託報酬の受取りについては、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。

＊4 助言契約に基づく運用受託報酬の支払については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。

＊5 貸付金1,000千USドルは期中に全額返済されております。貸付期間は平成22年12月17日から平成23年1月31日、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

＊6 貸付金90,000千円は期中に全額返済されております。貸付期間は平成22年4月13日から平成22年10月8日、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

2.親会社又は重要な関連当事者に関する注記

親会社

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

（１株当たり情報）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
1株当り純資産額	146,311.76 円	1株当り純資産額	147,830.69 円
1株当り当期純利益	3,709.34 円	1株当り当期純利益	1,665.65 円
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。	

(注) 1株当り当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
当期純利益(千円)	152,082	当期純利益(千円)	68,291
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-

普通株主に係る当期純利益（千円）	152,082	普通株主に係る当期純利益（千円）	68,291
普通株式の期中平均株式数	41,000	普通株式の期中平均株式数	41,000

2.中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

第27期中間会計期間末
（平成23年9月30日現在）

科　目	注記番号	金　額
（　資　産　の　部　）		千円
Ⅰ 流 動 資 産		
現金・預金	*1	5,034,495
前払費用		50,526
未収入金		49,029
未収委託者報酬		169,793
未収運用受託報酬		345,598
未収販売手数料		7,704
未収消費税等	*3	2,414
短期貸付金		231,120
その他		131,461
流動資産 計		6,022,143
Ⅱ 固 定 資 産		
有形固定資産	*2	
建物附属設備		161,741
工具器具備品		70,428
有形固定資産 計		232,169
無形固定資産		
電話加入権		3,875
ソフトウェア		115,196
のれん		321,122
無形固定資産 計		440,193
投資その他の資産		
投資有価証券		89,702
その他の関係会社有価証券		70,239
敷金保証金		198,952
長期前払費用		599
預託金		274
投資その他の資産 計		359,768
固定資産 計		1,032,132
Ⅲ 繰 延 資 産		
株式交付費		277
繰延資産 計		277
資　産　合　計		7,054,553

第27期中間会計期間末
（平成23年9月30日現在）

科　目	注記番号	金　額
（　負　債　の　部　）		千円
Ⅰ 流 動 負 債		
預り金		20,044
未払金		560,781
未払費用		761,396

未払法人税等		5,374
賞与引当金		247,092
役員賞与引当金		7,750
その他		91,735
流動負債 計		1,694,173
II 固 定 負 債		
退職給付引当金		250,087
役員退職慰労引当金		15,366
その他固定負債		10,287
固定負債 計		275,740
負 債 合 計		1,969,914
（ 純 資 産 の 部 ）		
I 株 主 資 本		
資本金		2,150,000
資本剰余金		
資本準備金		823,989
資本剰余金 合計		823,989
利益剰余金		
利益準備金		265,112
その他利益剰余金		
任意積立金		230,000
繰越利益剰余金		1,627,833
利益剰余金 合計		2,122,946
株主資本合計		5,096,936
II 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△ 12,297
評価・換算差額等合計		△ 12,297
純 資 産 合 計		5,084,638
負 債 ・ 純 資 産 合 計		7,054,553

(2)中間損益計算書

第27期中間会計期間
自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日

科 目	注記番号	金 額	
			千円
営 業 収 益			
委託者報酬		3,470,268	
運用受託報酬		468,698	
その他営業収益		105,625	
営業収益 計			4,044,591
営業費用及び一般管理費	*1		4,446,341

営業損失			401,749
営業外収益			
受取利息		2,446	
雑収入		2,879	
営業外収益 計			5,326
営業外費用			
為替差損		85,708	
株式交付費償却		1,031	
雑損		26,204	
営業外費用 計			112,944
経常損失			509,367
特別損失			
投資有価証券売却損		24	
固定資産除却損	*2	3,817	
特別損失 計			3,841
税引前中間純損失			513,208
法人税、住民税及び事業税			1,378
法人税等調整額			460,615
中間純損失			975,202

(3)中間株主資本等変動計算書

第27期中間会計期間
自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日

（単位：千円）

株主資本		
資本金	当期首残高	2,150,000
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	2,150,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	823,989
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	823,989
資本剰余金合計	当期首残高	823,989
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	823,989
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	265,112
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	当期首残高	230,000
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	230,000
繰越利益剰余金	当期首残高	2,603,036
	当中間期変動額	
	中間純損失	△ 975,202
	当中間期変動額合計	△ 975,202
	当中間期末残高	1,627,833
利益剰余金合計	当期首残高	3,098,149
	当中間期変動額	
	中間純損失	△ 975,202
	当中間期変動額合計	△ 975,202
	当中間期末残高	2,122,946
株主資本合計	当期首残高	6,072,138
	当中間期変動額	
	中間純損失	△ 975,202
	当中間期変動額合計	△ 975,202
	当中間期末残高	5,096,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	△ 11,080
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 1,216
	当中間期変動額合計	△ 1,216
	当中間期末残高	△ 12,297
評価・換算差額等合計	当期首残高	△ 11,080

	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 1,216
	当中間期変動額合計	△ 1,216
	当中間期末残高	△ 12,297
純資産合計	当期首残高	6,061,058
	当中間期変動額	
	中間純損失	△ 975,202
	株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 1,216
	当中間期変動額合計	△ 976,418
	当中間期末残高	5,084,638

（注）記載金額は千円未満切捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)その他有価証券（時価のあるもの） 中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2)その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。 (2) 無形固定資産 1.ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 2.のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積もられる期間（20年）で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 定額法により、3年で償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末退職金要支給額を計上しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な会計事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

	第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日

1.海外子会社株式取得に係る事項	平成22年10月13日の取締役会で、アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの傘下にあるAIG Capital India Private Limitedの株式を取得することを決議しました。株式譲渡契約上、当該取得は関係当局から承認を取得することが条件になります。
2.会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

	第27期 中間会計期間末 平成23年9月30日現在
*1. 信託資産	現金・預金のうち、20,174千円は直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。
*2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備 27,930 千円 工具器具備品 82,977 千円
*3. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

	第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
*1. 減価償却実施額	有形固定資産	30,814 千円
	無形固定資産	31,820 千円
*2. 固定資産除却損	有形固定資産	194 千円
	無形固定資産	3,623 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

	第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日					
1.発行済株式に関する事項	株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
	普通株式(株)	41,000	-	-	41,000	
2.自己株式に関する事項	該当事項はありません。					
3.新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。					
4.配当に関する事項	該当事項はありません。					

（リース取引関係）

第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
（1）未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	213,755 千円
1年超	578,508 千円
合計	792,263 千円

（金融商品関係）

第27期 中間会計期間
自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
1）現金・預金	5,034,495	5,034,495	-
2）未収運用受託報酬	345,598	345,598	-
3）未払金	(560,781)	(560,781)	-
4）未払費用	(761,396)	(761,396)	-

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）

金融商品の時価の算定方法に関する事項

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第27期 中間会計期間末
平成23年9月30日現在

1.その他の関係会社有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他の関係会社有価証券	70,239

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2.その他有価証券で時価のあるもの

単位：千円

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資有価証券	102,000	89,702	12,298

（デリバティブ取引関係）

第27期 中間会計期間末 平成23年9月30日現在
当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
1株当たり純資産額	124,015円58銭
1株当たり中間純損失	23,785円43銭

(注)

1.潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

中間損益計算書上の中間純損失	975,202千円
普通株式に係る中間純損失	975,202千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	41,000株

（セグメント情報等）

第27期 中間会計期間
自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報

(1)製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への売上高	3,470,268	468,698	105,625

(2)地域毎の情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客毎の情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
年金バランス 50 ファンド （適格機関投資家向け）	477,549	-
パインブリッジ新成長国債券プラス	945,807	-

当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。

（重要な後発事象）

第27期 中間会計期間
自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日

親会社の子会社に対する貸付

当社は、PineBridge Investments Holdings U.S.LLCに対して、下記の通り貸付を行うことを決議致しました。

1 貸付金額 1,170,000,000円
2 貸付日 平成23年12月16日
3 返済期日 平成24年3月31日
4 利率 TIBOR+1.0%
5 取締役会決議日 平成23年12月6日

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

（２）運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

（５）前記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）「受託会社」

①名称及び資本金の額

〔訂正前〕

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　324,279百万円（平成23年3月末日現在）

〔訂正後〕

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　324,279百万円（平成23年9月末日現在）

（２）「販売会社」

①名称及び資本金の額

〔訂正前〕

株式会社広島銀行　54,573百万円（平成23年3月末日現在）

〔訂正後〕

株式会社広島銀行　54,573百万円（平成23年9月末日現在）

（３）マザーファンドの投資顧問会社

②事業の内容

〔訂正前〕

米国において、ＳＥＣ（米国証券取引委員会）の登録を受けて、投資顧問業を営んでいます。

〔訂正後〕

主として、米国において、投資顧問業を営んでいます。

≪参考情報≫

〔訂正前〕

再信託受託会社の概要（平成23年3月末日現在）

〔訂正後〕

再信託受託会社の概要（平成23年9月末日現在）

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年12月21日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ米国優先証券オープン Aコース（為替ヘッジあり）の平成23年５月17日から平成23年11月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ米国優先証券オープン Aコース（為替ヘッジあり）の平成23年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

ファンドの監査報告書（Bコース（為替ヘッジなし））へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年12月21日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ米国優先証券オープン Bコース（為替ヘッジなし）の平成23年５月17日から平成23年11月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ米国優先証券オープン Bコース（為替ヘッジなし）の平成23年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年6月21日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大 畑　茂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

ファンドの監査報告書（Bコース（為替ヘッジなし））へ　委託会社の監査報告書（中間）へ

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成23年12月９日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒 川　進 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年6月16日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
（旧会社名 ＡＩＧインベストメンツ株式会社）
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大 畑　茂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社（旧会社名 ＡＩＧインベストメンツ株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社（旧会社名 ＡＩＧインベストメンツ株式会社）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。